
令和3年 第1回(定例)うきは市議会会議録(第2日)

令和3年3月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月8日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鎌水 英一君	7番 熊懐 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一朗君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君

監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君		

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 義信君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可します。8番、佐藤湛陽議員の発言を許可します。8番、佐藤湛陽議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

改めて、皆さん、おはようございます。

それでは、令和3年度予算編成に基づいて、コロナ禍において、医療従事者をはじめとする、そのほかのあらゆる事業の従事者の方々の過酷極まる労働、または風評などによる身体的な被害等を含め、いつも頭が下がる思いであります。また、国民一人一人の努力のかいもあり、最近では大分感染者数も減り、福岡県でも2月末日をもって緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、気の緩みによるリバウンドが大いに懸念されているところであります。絶対に第3波が来ないように、もう一度ここで国民一丸となって気を引き締めてコロナに立ち向かい、この大きな波を乗り越えて、晴れて7月の東京オリンピック及びパラリンピックを迎えたいと思うところであります。そこで質問に入りたいと思います。

(1) 市長のコロナ禍における「新しい日常」とは、どういうことを考えておられるのか伺う。

(2) 重点課題として挙げられている課題にあえて優先順位をつけるとすれば、市長はどのように思われているか伺う。

○議長(中野 義信君) 高木市長。

○市長(高木 典雄君) おはようございます。

ただいま令和3年度予算編成方針について、2点の御質問をいただきました。

まず、1点目がコロナ禍における「新しい日常」についての御質問であります。令和3年度予算編成につきましては、「第2次うきは市総合計画後期基本計画」、「第2期うきは市ルネッサンス戦略」及び「第2次うきは市教育大綱」の新しいスタートの年と位置づけて編成をいたしました。

また、コロナ禍における感染防止のための「3つの密の回避」「手洗い・消毒」「マスク」「せきエチケット」「身体的距離の確保」などの取組としての「新しい生活様式」が重要となっております。うきは市は、都市部と比較して、既にこの環境が整っており、今後、テレワークやサテライトオフィス、ワーケーションとしての都市部からの人の流れが期待できるところであります。このため、予算編成につきましては、この「新しい生活様式」である、「新しい日常」に沿った事業を進めるため、施政方針でも述べましたが、次の重点課題を実施してまいりたいと考えております。

1点目は、「新しい生活様式」を踏まえたまちづくり、アフターコロナ時代を見据えた移住等促進であります。新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しながら、市民生活や社会経済活動への支援を行ってまいります。都市部からの移住、定住促進に取り組むとともに、市民の皆さんの健康づくりも進めてまいります。

2点目は、SDGs、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会づくりであります。誰一人取り残さない持続可能な地域社会づくりのため、地域包括ケアシステムなど、支え合いのまちづくりを進めるとともに、豊かな自然環境の保全を図ってまいります。また、毎年のように発生します自然災害に対応するため、ため池の整備や河川しゅんせつ工事など、防災・減災対策を早急に進めてまいります。

3点目は、女性が輝くまちづくりであります。若年層の人口減少対策が急務となっております。女性に視点を置いたまちづくりを進め、出会い、結婚、出産、子育てと一貫した支援を行い、女性の社会進出を後押しするための起業・就業支援の取組をしたいと思います。

4点目は、地域経済の好循環を目指しての取組であります。外貨を稼ぎ、地域で循環させる仕組みづくりを確立し、地域経済循環率の向上を目指していききたいと思います。基幹産業である農

業はもちろん、新たな創業支援、観光事業にも力を入れてまいります。

5点目は、Society 5.0に向けた社会実装の取組であります。近年、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、AI、IoTなどの技術進展に伴い、デジタル化は急速に進歩しております。県内でもトップクラスの環境を整備してます「ICT教育」をはじめ、庁舎内においてもペーパーレス化を進め、スマート自治体を目指していきたくと思っています。

6点目は、人材育成、新たな学びへの挑戦であります。幼い頃から楽しく英語に触れ、豊かな心育成事業に取り組むとともに、人生100年時代を見据えたりカレント教育による学び直しの環境整備を進めていきたくと思っています。

以上6点が、コロナ禍において、私が考える「新しい日常」に沿った重点的な課題であります。

2点目は、重点課題として挙げられている課題の優先順位についての御質問をいただきました。

今、述べました6点の重点施策は、全て重要と考えております。これら以外にも新型コロナウイルスワクチン接種、災害復旧工事、新高見団地建設工事等、多くの課題が山積をしております。優先順位をつけるのは大変難しいのですが、これらの課題を1つずつ確実に実施しながら、市長3期目の新たなチャレンジにも積極的に取り組んでいきたく、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） せんだって、3月5日において令和3年度の施政方針について述べられていましたけど、それでさらに確認したところでございます。

それでは次に、新しい生活様式を踏まえたまちづくりの中にデジタル化の加速とスマートシティの推進という項目がありますが、デジタル化とはどういうことを考えているか伺う。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、基本的にデジタルの定義と伺いますか、デジタルは本来、離散量、つまり飛び飛びの値しかない量を意味する言葉であります。連続量——区切りなく続く値を持つ量を表すアナログと対をなす概念と、このように理解をしております。つまりデジタルとは、アナログな現実社会の物事や出来事をコンピューターで扱える形に置き換えた姿、人間のやっていたことをコンピューターでできるようにすることだと、このように承知をしているところであります。

具体的な取組については、総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 行政におけるデジタル化に関しての御質問でございますけども、市民の利便性の向上でありますとか、時代に応じた最適なライフスタイルの実現、新たなサービス産業の創造、行政事務の効率化などを目指す上でデジタル化が必要であるというふうに考えております。

日本は人口減少社会がますます進行しております。その中で経済成長を遂げていくには、やはりデジタル化によって業務の効率化を図っていくということは非常に重要なことであろうかと思っております。新型コロナ感染症の関係でも1人当たり10万円の給付金を交付するに当たって、このデジタル化の問題というのが大きく取り上げられたところでもあります。そういった意味で、行政のデジタル化を進め、1つはやっぱり市民の利便性の向上を進めながら行政の事務の効率化を図り、なお一層、市民サービスの充実を図っていく、そういったことが基本になってくるんだろうと考えております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） SDGs、持続可能な地域社会づくりの中に、災害に強いまちづくり事業を推進とありますが、平成27年3月議会において、災害に強い町とは、国や自治体が行うハード面の対策と住民が主体となって行う自主防災組織が一体となって、初めて災害に強いまちづくりとなる。そのため、各自治協議会に働きかけ、防災の知識の普及を図ってもらっている。また、道路構造物などが急速に老朽化していることを踏まえ、道路法施行規則の一部を改正する省令が昨年4月1日に施行されたことが、うきは市においても市内にある612か所の橋梁について平成27年度からは公益財団法人福岡県建設技術情報センターの協力を得ながら本格的に実施することとしているとのことだったが、そこで質問。

5年経過した現在、住民に対する普及活動や老朽化が進んでいる橋梁等の進行状況を伺う。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 住環境建設課長より答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 私のほうから、道路構造物、橋梁に関する御質問に関して回答いたします。

平成26年7月に道路法施行規則の一部が改正されまして、橋梁やトンネル等の道路施設を対象に5年に1回の近接目視による定期点検が義務づけられたところでございます。これを受けまして、うきは市のほうでは、国土交通省の道路橋定期点検要領に基づきまして抽出しました580橋を平成27年から平成31年にかけてまして橋梁点検を行い、その結果を踏まえて平成31年3月に橋梁の個別施設計画を作成したところでございます。

これら橋梁点検や個別施設計画を踏まえまして、平成27年から適宜、橋梁の修繕工事を行っておりまして、平成27年から昨年度までに4橋の修繕工事を行い、今年度は3橋の修繕工事を行っているところです。また、令和3年度につきましては、当初予算の中で鶏鳴橋の維持補修のほうを予定しているところでございます。引き続き、個別施設計画に基づきまして計画的な修繕に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 女性が輝くまちづくり、若年層の人口減少対策の中に、切れ目のない子育て支援の充実とありますが、平成27年9月の議会で、子育て支援は保健、医療、福祉、教育、労働、住宅、生活環境など多様な分野にわたるが、庁内組織についての私の質問に対して、市長より、うきは市では子育てに関わる切れ目のないサービスを提供するに当たり、関係する課や係が連携して効率的に支援を行う体制として各係長からなる庁内検討会議を設け、多様な視点から子育てに関わる事業について調整を図っている。また、担当部署間で柔軟な連携を図ることにより、質の高い子育て支援サービスの提供を実現していきたいとの答弁をいただいております。そこで質問。

5年経過した現在、庁内検討会議を設けたことで、どのような質の高い子育て支援サービスが提供できるようになったのか伺う。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所、末次でございます。

ただいま、現在、庁内検討会議を設けたことで、どのような質の高い子育て支援サービスが提供できるようになっていますかという御質問でございますが、子育て少子化対策に係る関係者協議というものを定期的に開催しているところでございます。市長公室長をトップとして関係所管そろって協議をしております。

その中で子育て支援に関しては、幅広い支援が必要となりますので、様々協議しているんですが、一例を申しますと、保健課になりますけれども、季節性インフルエンザ任意予防接種の助成額のことだとか、子供の医療費助成だとか、小・中・高の児童・生徒へのITプログラミングセミナー、百年公園の運営だとか、幅広い協議をしているところでございます。こういったたくさんの方の協議を行いながら、少しずつ子育て支援サービスが提供できるように進めているところでございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 社会で生き生きと働く女性の就労、経済支援が挙げられていたが、コロナ禍において今までになかったいろいろな悩み、例えばDVや育児放棄等、や問題が出てきてるようですので、その中で女性が生き生きと働けるための支援とはどのような支援を考えてあるのか伺う。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 男女共同参画推進室も兼務で業務を担当しておりますので、お答えさせていただきます。

男女共同参画推進室のほうで男女共同参画推進の講座もいろいろしております。それとは別に、女性が一度、子育てが終わった世代とか、そういう方、再就職するための就学支援講座も開催しております。かなり評価いただいているところでございます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長にも答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 私のところは、雇用の関係でお答えさせていただきたいと思います。

これからは高齢者や女性や、いろいろな多様な人材が活躍する場が求められていると思っております。特に女性につきましてはハイクアリティ教育、再教育をしながらとか、仕事と子育ての両立ができる仕事のマッチングをしながら、女性が働きやすい環境をつくりながら、活躍できる社会を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 人材育成、新たなる学びの挑戦の中にGIGAスクール構想によるICT教育の加速とあるが、平成30年6月議会の折、ICT教育について先進地視察についての質問に、教育長からは学校の先生及び条件整備に関わる事務の先生にも参加していただき、小学校の英語、並びにICT教育を視察した結果として、いろいろな課題等も把握でき、いい点は学び、悪いところは、うきはに取り入れる際には改善していくということで、きちっとできるのではないかと考えているとの答弁をいただきました。そこで質問。

平成30年6月の質問において、小学校の英語並びにICT教育の先進地視察に教育長などが行かれたことを踏まえて、教育のデジタル化についての市長の考えを伺う。また、現在の成果と状況を伺う。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 教育長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど議員からお話がありましたように、熊本、佐賀、あるいは県内、ICT教育の進んだところに、私、あるいは学校からそれぞれ1名、あるいは条件整備を伴う事務の先生等にも御参加をいただきました。

いろいろな状況を見させていただきまして、熊本が今、九州の中ではICT教育が進んでおると私は認識いたしております。その中でうちの小・中の職員とバスの中でも会話しましたが、やはりまずは授業がどうあるべきか、そして授業に機器をどう活用するか、要するにICTありきではなくて、まず授業をどうするかというところからやっていくことが大事だなという認識をいたしました。

その結果、その後、議会等の御理解もいただきまして、いろいろ条件整備をさせていただきました結果として、今、うきは市には県内等からICT教育の視察がお見えになっております。また、3月3日には、浮羽中学校のほうに久留米の中学校2校がお見えになりましたが、1つはICT教育、もう一つは学力向上ということでお見えになりました。先ほど申しましたように、授業と教育機器をどうマッチングするかと、そういうところが進んでおるがゆえに、御視察にもおいでいただいているというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 人生100年時代を見据えた生涯現役社会づくりとありますが、共に支え合い、共に助け合う生涯学習の環境づくりをしていくために、市はどのような対策及び実践をしているか伺う。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 生涯学習課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課でございます。

人生100年時代を見据えまして、平成25年から開講しております市民大学を、今年からは新たに「まなび舎うきは」として親しみやすい名前にしようと思っております。また、学び直しとしまして、様々な教室、新しい講座等を考えながら、自ら学び、それから主体的に活動する生きがいづくりというふうに目的を決めまして、促進をしていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） リトミック教育、リカレント教育を取り入れた地域社会を担う人材づくりとはどういうことか伺う。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） リカレント教育については、ただいま生涯学習課長が答弁しましたので、リトミック教育を中心に福祉事務所長より答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） リトミック教育では、未就学児を対象に子供の自立支援や感性、生活習慣を育む場を提供して、子供たちの豊かな心の育成に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） リトミック教育については、定期的に保育士の先生から状況について報告を受けているということだったが、その後、どのような効果があっているか伺う。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務局長（末次ヒトミ君） リトミック教育の効果でございますが、リトミック教育を取り入れてから子供たちのリズム感はもちろん、集中力、判断力、柔軟な対応力、表現力、コミュニケーションなどの向上が見られております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 歳入について。歳入の一番大きな市税については、コロナ禍において激減し、その他の収入もあまり期待できないと思われる。そこで、国・県からの補助金または交付金などに必然的に頼らなければならないと思われるので、担当課はこれらの情報をいち早くキャッチして、取りこぼしのないようにうまく運用していただきたいと思うがどうか、伺いたい。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おはようございます。企画財政課の山崎でございます。

今、議員の御質問の件ですけれども、当初予算、新型コロナウイルスの影響を受けまして、市税全体として約8,300万円、前年比で3%の減少を見込んでおります。また、国から来る地方譲与税、揮発油譲与税とか、そういった譲与税関係、それから地方消費税等も同様に大幅な減少を見込んでいます。また、一方では新型コロナウイルスの影響に対する支援等も必要になってきますので、令和3年度は大変厳しい財政状況となっております。

国のほうからは、地方創生臨時交付金、また臨時財政対策債の増額、減収補填債、地方税等で地方自治体の財政補填の対応は取られているところでございますが、議員のおっしゃるように最新の情報を取り入れてしっかり対応していきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 今年度は過去最大の財政難と捉えて、各分野においても何年眠っている基金、または不要資産の処分など、ありとあらゆる可能性を検討して歳入増減に最大限の

努力を払っていただきたいと思うがどうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先ほども申し上げましたように、大変厳しい財政状況となっております。議員がおっしゃられましたように、基金の取崩し、特に財政調整基金の取崩しや、そういったもので財源を確保して、令和3年度は何とかやってきているような状況でございます。国・県の補助事業、そういったものなり、有利な起債、こういったものを積極的に活用しながら財源の確保に努めまして、市民サービスに影響がないように努めてまいりたいと思っております。

また、市有地で遊休地になっている部分がございます。都市計画準備課のほうで遊休施設のそういった処分等も行っておりますので、そういった遊休施設の売却等もしながら、維持経費の節減等にも努めて財源の確保に努めていきたいと、こういうふうを考えております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 歳出については、必ずしも今、必要とされないのは極力カットを行い、1円でも歳出を抑えるような各自努力をするように心がけてほしいと思うが、いかがか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 歳出についても企画財政課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 同じような回答になってしまいますけども、うきは市は自主財源が乏しいということで、財政力指数等が低い状況でございます。そういった中で厳しい財政状況にありますけども、これは令和3年度に限らず、常に必要とされるものを中心に予算化をしてきているところでございます。職員一人一人が厳しい財政状況を十分に認識し、自覚して、うきは市の現状をしっかりと見詰めて、これからのうきは市に何が必要なのか、そういったものを見極めながら無駄のない財政運営に努めていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの影響で困窮されている方への市独自支援、こういったものも必要でございます。感染拡大を防止しながら地域経済の早期の回復、これに向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 8番、佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 今、企画財政課長が言われましたように、本当に各分野において、このコロナ禍に窮地に立たされている市民の方々がたくさんおられる。1人でも取りこぼしのない手当ができるような最大限の努力をしていただきたいと思う。

そこで今般、新型コロナウイルス感染症拡大により世帯の収入が著しく減少し、経済的に困窮

する世帯に対し、今回、コロナ特別貸付、緊急小口資金、総合支援資金など、うきは市においては社会福祉協議会が窓口となり貸付相談対応を行っており、自立相談支援事業と共同で世帯の状況などを詳しく聞き取り、継続的な支援を行っております。そういうような意味において、うきは市民の相談窓口として、うきは市社会福祉協議会の周知が図られたと思われま。また、そのようなことで継続的な支援を行う必要性や伴走型支援の重要性が改めて確認されました。

うきは市においても今後、複合的な課題を抱える困窮世帯に対し継続的な支援や伴走型支援が重要であり、それらを行うための仕組みづくりが急務であると思ひます。そこで、そのために庁舎内の縦割りをなくし、必要に合わせて情報の共有や連携、支援ができるような柔軟な仕組みづくりの推進を市民のためにも市の重点課題と位置づけて取り組む必要があるのではないでしようか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） コロナ支援に関しまして、特にうきは市独自のコロナ支援策については、度々答弁させていただいておりますが、まず我々が市民の皆さんの現状、苦しみ、あるいは事業者の皆さんの現状、苦しみをしっかりキャッチして、タイムリーに独自支援策を打っていくということが一番重要だと、このように認識をしております。

そういう中で、生活に困窮されている方もたくさんいらっしゃいますので、今議会では3月補正予算として生活困窮者の皆さんへの支援の予算も提案をさせていただいておりますので、ぜひそういう面では御理解をいただき、議会のほうでも御理解をいただけるようお願いを申し上げます。このように思っているところであります。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） それでは2番、学童保育の取組について。

今後、働き方改革により、女性の社会進出が求められ、放課後児童クラブのニーズはますます増加することが予想される。うきは市の場合、放課後児童健全育成事業は保護者会、一部社会福祉法人に事業を委託しているが、事業の規模や社会的責任が増大する中、大変重責であることから、毎年、役員メンバーが交代するなど、運営上、困難を来していると思われる。特に公的補助を受けた資金の運用、管理、支援員の雇用確保、労務管理などの経営的な内容を各学童単位の保護者会が担うには解決すべき課題が多く存在するようだ。

2014年、国において条例が施行された後、法的な根拠と基準が示され、児童を持つ働く世代を地域社会で子供をどのように育むかは自治体の責務とされていますが、地域によっては子供会が機能せずに地域での自然体験や友達の遊びなど、本来、幼児期に大事とされる体験活動が十分でない現状もあり、そうしたことから社会を生き抜く力、いわゆるチャレンジ精神が育たないことにもつながっているように思われます。分かりやすく言えば、学童とは放課後の子供の居場

所づくりであり、保護者が安心して仕事ができる環境を確保するという重要な子育て事業であると思われまます。そこで質問。

(1) 児童が安心して過ごせる居場所づくりをどのように考えているか伺う。

(2) 保護者が安心して預けられる環境づくりをどのように考えているか伺う。

○議長(中野 義信君) 高木市長、答弁。

○市長(高木 典雄君) ただいま学童保育の取組について、2点の御質問をいただきました。

まず1点目が、児童が安心して過ごせる居場所づくりについての御質問であります。うきは市放課後児童健全育成事業実施要綱第1条、第2条に規定してありますとおり、学童保育所は、昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童の居場所づくりとして、また、児童の健全育成の向上を図ることを目的として各小学校区ごとに必要に応じて開設をしているところであります。

学童保育所の運営につきましては、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を参酌するものとされており、この基準に基づき運営をしております。支援員の配置につきましては、支援の単位ごとに2名以上配置することとなっておりますが、そのうち1名を除き補助員をもってこれに代えることができるというふうに定められております。

うきは市におきましては、各学童の支援員には福岡県や政令指定都市である福岡市や北九州市が実施する放課後児童支援員認定資格研修会を受講していただき、支援員の資格を取得することにより保育の質の向上を図り、児童が安心して過ごせるよう努めているところであります。

2点目が、保護者が安心して預けられる環境づくりについての御質問でありました。

学童保育所の施設の設備につきましても、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を参酌するものとされており、この基準に基づき運営をしております。保護者が安心して預けられる環境づくりは、大変重要なことと認識しております。子供の安全性の確保など、一定の質を担保しつつ、地域の実情等を踏まえ対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長(中野 義信君) 佐藤議員。

○議員(8番 佐藤 湛陽君) 市長は学童保育について、どのように認識されているか伺いたいと思います。

○議長(中野 義信君) 高木市長、答弁。

○市長(高木 典雄君) 学童に関しましては、先ほど答弁させていただきましたように、支援員の皆さん等をはじめ、この運営の在り方についてと施設の在り方についてが大きな要素だと思っておりますので、先ほど答弁させていただいたとおりということで御理解をいただければと思います。

○議長(中野 義信君) 佐藤議員。

○議員(8番 佐藤 湛陽君) 学童については竹永議員も、同僚の議員が質問しますので、次に

進めていきたいと思いをします。

学童保育の職員配置数や資格を定めた国の基準は、学童保育の運営にとって最低限守らなければならないものと思う。そのためには指導員や保護者の声を聞き、指導員の待遇改善をし、指導員の確保が進むようにすることこそ本来の在り方と考えるがいかがか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 支援員のことについての御質問かと思いますが、支援員の配置状況については、先ほど「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を参酌するものとなっておりますので、各学童の受入れ児童数に対して規定する必要数の支援員及び補助員を配置して運営をしているところでございます。

また、毎年度、支援員の認定資格研修会が県や政令指定都市のほうで開催がっておりますので、うきは市においては県の主催の分に認定を2年度は参加していただきましたけれども、各学童に勤務いただいている補助員の中から受講者をピックアップして積極的に支援員研修を受講していただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 児童の体調の悪いときなど、静養スペースを確保することとなっているが、そのスペースは確保しているのか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 児童が体調が悪いときに休憩できる静養スペースの確保についての御質問でございますが、現状は各学童において静養する専用のスペースはございませんが、利用児童が体調を崩した場合の対応として、保育室内に静養できる区画を一部設けておりますので、その静養できる区画で対応を取っているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 学校から学童に行くまでの間の事故または学童内での事故等、バックアップ体制はどうなっているのか伺う。例えば誰が責任を取り、保障するのか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 学校から学童に行くまでの間の事故または学童内での事故等のバックアップ体制についての御質問でございますが、学校から学童までは、原則として児童本人で歩いて移動いただいております。その途中で特に交通量が多い道路に面している地点がある施設については、支援員が引率補助を検討する場合もございます。

事故等が発生した場合は、登下校と同様の取扱いとなるために、基本的には本人及び事故に関係した人物の責任となりますけれども、けが等の保障のために入所の際に必ず児童用の保険に加入いただくことを義務づけておりますので、その中で対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） これからも希望者が増える学童、満杯になった場合は、市として新たな増設、あるいは新築、あるいは空き家利用など、いろいろあると思いますが、どのように考えているか伺う。例えば吉井学童保育所では、新たに建て替え、定員を増やすようになっておりますが、他の学童でどうなのか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 希望者が増えて学童が満杯になった場合のこれからの対応として、どのようなことを考えていますかという御質問かと思いますが、基本的には既存の施設内の敷地面積に余裕がある場合にはコスト面を配慮し、増設を行うことが好ましいと考えております。その他は、小学校との位置関係や周辺環境を考えて、新設等についても検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 障がい児の受入れはどう考えてあるのか伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 障がい児の受入れについての御質問でございますが、現状でも受入れを行っております。これからも、可能な限り受入れを行っていく方針でございます。ただ、障害の度合いによって、学童施設での受入れが困難な場合は、放課後等デイサービスと連携を図りながら対応を検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 時間がもうないのですけれども、続けて質問をさせていただきたいと思います。

学童が抱える問題や課題をどこまで把握しているか伺う。学童の理事が集まって理事会や指導主任が集まっての主任会が開催され、そこで様々な問題や課題を情報共有し合って、それから解決策を模索、検討しているとのことでしたが、これら保護者、指導員ともに今以上に子供が過ごしやすい学童を目指し、願っていることだと思いますが、その願いはどのような経緯で担当課に伝えられているのでしょうか。

今以上に子供たちが過ごしやすい学童にするためには、学校、保護者、行政が連携を密にして、大人たちが細心の努力を払うべきではないでしょうか。そのために極力、このような会合に市の担当者が同席し、生の現場の声を聞くようにすることだと思うがどうか。

以上。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 学童が抱える問題や課題をどのような方法で把握して担当課へ伝えられているかという御質問だったかと思えます。

学童が抱える現場の問題や課題については、年に数回、学童連絡協議会を開催しております。この学童連絡協議会で現場の問題や課題については把握しているところでございますが、そのほかに学童運営者、受託者から市へ直接の要望があったり、あと、保護者会のほうからも要望等がございますので、そういった直接担当のほうに要望書が来たりもしますので、そういった要望を把握して、課題、要望に対する対応を今後も検討していきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） うきは市学童保育支援員の方から令和2年9月19日に学童保育に関する要望書が出ているわけですが、これについて市役所に、うきは市福祉事務所保育係様ということで要望書が出るとのわけですが、この要望書について、どうなっているのか伺いたいと思います。もう内容は御存じでしょう。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） ただいまの御質問は、令和2年9月に出された要望書についてでございますか。ちょっと9月の要望書については、支援員会から出されたものでございますでしょうか。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 学童保育支援委員会では、うきは市の学童保育の発展のために年に数回研修会を開き、勉強会、情報意見交換会を行っています。9月の研修会にて各学童よりアンケートを取り、活動の要旨など、共有、意見交換会を行いました。うきは市に望むこととして様々な意見をいただきました。これをまとめたのが、この学童保育に関する要望書であろうと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 改めまして、福祉事務所長から答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 9月の要望書に関しましては、支援員会から出された要望書でございまして、要望書自体はちょっと読ませていただいたところではあるんですけども、本来、市のほうは学童保育所を委託事業として実施しております。委託事業所のほうに各学童の運営責任者というものが、そういった課題についてはきちっと把握するシステムに、委託の中で取り決めをしております。その運営の責任者のほうに一旦、こういった支援員からの要望書が上がっているということを委託業者のほうに確認をさせていただいたところでございます。その確認をさせていただいた上で、運営者側から要望書を再度提出いただけないでしょうかというようなお願いをしたという処理の仕方をしております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） それぞれ各学童について委託の件でございますが、うきは市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書を、恐らく各学童に配布されていると思います。そこで、この内容につきましては、うきは市が事業者に委託する、うきは市放課後児童クラブ運営業務に関する必要な事項を定めるものであるということでございますので、ひとつこの点につきまして、再度、再確認の上、周知徹底のほど、お願いしたいと思います。

次に、若い世代の移住、定住者において、選択の重要なポイントとなってくると思われるので、今後、学童の果たす役割はますます重要になってくると思われまます。学童保育に対する考え方、取組方の決意を市長に伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 学童保育の目的は、先ほどから答弁をさせていただいておりますが、特に共働き家庭、ひとり親家庭の小学生の子供たちに、家庭に代わる毎月の生活の場を保障することで子供の健全な育成を図ることだと、このように常々考えております。学童保育の役割、重要性として、次の5点があるかと思えます。

1つは、安全な場所で安心して過ごせること。2つ目が、学年を越えて集団生活のルールが学べること。そして、3つ目が夏休み等、長期休暇でも生活のリズムが崩れないこと。そして、4点目がクラスの友達とは違うコミュニティが持てること。最後、5点目に学童の支援員、先生方との距離が近いということではないかと思います。

今後、女性の活躍推進により、学童保育の役割、重要性はますます大きなものになると、このように思っております。そのためにも子供たちが同じ場所、同じメンバーと一緒に暮らすことで安心感のある生活を作れるよう環境整備に努め、学校や保護者、地域等と連携して子供の育成支援を図ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（8番 佐藤 湛陽君） 市長の決意を伺いましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、8番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩といたします。10時15分より再開します。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（中野 義信君） 再開します。

次に、5番、岩淵和明議員の発言を許可します。5番、岩淵和明議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますというふうに思います。よろしく願いいたします。

まず、この間、新型コロナウイルス感染との関係で、日々奮闘されている医療従事者をはじめ、市の職員の皆さん方の日々の奮闘、改めて感謝を申し上げたいと、敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

今回、私のほうは3点質問させていただいておまして、新型コロナウイルス関係のことが1件、それから人口減少対策の問題、それから空き家対策についての質問、3点させていただきます。いずれも行政にとって非常に重要な課題だというふうに思っておりますので、関係する皆さん方、よろしく願いしたいと思います。

まず第1点、新型コロナ感染防止施策全体について、特にワクチンとの関係について少しお尋ねをしたいというふうに思っております。新型コロナウイルスの収束への有力な手段として、ワクチンへの期待がある一方、不安の声も少なくないという状況であります。それに基づいて、対象となる市民への情報提供についてお尋ねをしたいというふうに思います。

1点目は、ワクチンの安全性・有効性、副反応などのリスクについて、市民へ国内外のデータ及びその内容を迅速かつ徹底的に明らかにしていくことを求めますが、所見をお尋ねしたいというふうに思います。

関連になりますけれども、その上で、ワクチン接種はあくまでも個人の自由意思で行われるべきものでありますけれども、接種の有無で差別されることは絶対にあってはならないというふうに思っております。この点に留意した案内・施策を求めますが、どのように進めていくのかお尋ねをしたいというふうに思います。

3点目は、ワクチンは感染収束への有力な手段でありますけれども、未知の問題も多く抱えております。「ワクチン頼み」で感染対策がおろそかになれば、大きな失敗に陥る、そのことに留意し、感染対策を維持することを求めますが、新たに感染対策について具体的に注視するもの、そういったものがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、新型コロナウイルス感染防止施策について、ワクチン接種に関する市民の皆さんへの情報提供に関して3点の御質問をいただきました。1点目が、ワクチンの接種のリスクについて、そして、2点目がワクチン接種の案内等について、3点目が感染対策の維持について、この3つとも関連がございますので、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、接種の意義や有効性がある一方で、市民の皆様方において、副反応に対する不安が払拭できないところがあるかと思っております。まず、ワクチンのメリット、デメリットについてしっかりと情報の開示を行い、国民の皆さんへ迅速に伝えていく責務は、第一義的には国にあるものと思っております。

ワクチンの接種は、市町村が実施することとなっていることから、うきは市では2月1日に、「うきは市コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置いたしました。3月1日には、対策室のコールセンターに職員を配置し、今月中旬からを目途に市民の皆様からの御質問、御相談に対応できるよう、現在、準備を進めているところであります。

次に、接種の有無による差別が生じないよう、市の対応を求めるとの御質問であります。この新型コロナウイルスワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、予防接種法において接種勧奨を行うことが定められており、国民の皆さんには接種を受ける努力義務が課せられているところであります。しかしながら、議員がおっしゃいますとおり、接種を受けるか受けないかはあくまで個人の判断で行われるもので、決して強制ではありません。

また、職場や地域などでワクチン接種を強要されるものでもなく、ましてや接種の有無で差別

されることは絶対にあってはならないものと考えております。

今後、市民の皆様には、国から出されるワクチンの有効性及び安全性、副反応のリスク及び副反応を防止するための注意事項等、接種の判断材料となる情報を市としましても積極的に提供するとともに、接種の有無に基づいた差別がないよう、併せて啓発も行ってまいりたいと、このように考えております。

最後に、ワクチン接種開始後の感染対策の必要性に関しましても、議員がおっしゃいますとおり、このワクチン接種は感染蔓延を防ぐ大きな一歩となるものではありませんが、反面、このワクチン接種を行ったからといって今の環境が劇的に短期間で改善されるわけではなく、当分の間は現在と同じように市民の皆様それぞれが現在行っている感染予防対策を続けていくことが必要であります。今後、ワクチン接種に関する情報提供と併せまして、市民の皆様へ感染予防対策の徹底をお願いしてまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） それで、ちょっと具体的にお尋ねしますけれども、市長はワクチンに対する認識というか、どういった効果があるというふうにお考えなのか、改めてお尋ねをいたします。どういう認識があるか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） まず、新型コロナウイルスでございますが、なかなか出口が見えない中に市民の皆様、このワクチン接種に対する期待が、大きなものがあるかと思えます。今、国のほうでも公表されてますように、ワクチンの効果としては発症予防、重症化予防の効果はあるけれども、感染予防効果は実証が難しいと、こういうことが言われております。

したがって、議員がおっしゃるように、感染防止対策は今後も重要でありますし、そういうことを踏まえながら政府のほうも無症状PCR検査の充実に取り出すと、こう承知しておりますし、現に昨日から福岡県内においてもそういう取組が始まっていると、このように承知をしているところであります。

○議長（中野 義信君） 再質問、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 今、市長の答弁のとおり、ワクチンは感染を防ぐというものではなくて、発症や重症化を防ぐもの。免疫を強めるために接種されるということだろうと思えますので、社会全体で大きく流行するのを防ぐことが期待されるという——程度という言い方は適切かどうかというのはちょっとありますけれども、そういったものなんです。

ワクチンを接種しても、具体的に、感染した場合に医療の現場での措置の薬ができていないという実態もあるわけです。だから、そういう意味では、そういった認識の下にこのワクチン接種が、過去に例を見ないワクチン接種ではありますけれども、行わなければならないというふうに

思います。以前、市長とコロナウイルスのことで話したときに、ちょうど100年前の話を一度させていただきましたが、そのときは3年あったわけです。そういう意味では、まだ道のりは途中ということだろうと思っております。

そこで、地方自治体のワクチン接種に係る役割というのがどういったものなのかということだと思えます。先ほど市長の答弁の中で、メリット、デメリットの情報については、基本的には国が行うものと、そのとおりだと思います。ただ、ワクチン接種に関する手引きというのがこの間、厚労省から出されております。最新版はちょっとまだ分かりませんが、第2版のやつをちょっと参考にしながら見させてもらっておりますけれども、地方自治体との役割との関係で、接種勧奨、情報提供、それから相談受付、接種体制の構築、それから健康被害救済申請の窓口等が市町村の役割になっていきますけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。確認します。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のとおりだと、私も承知をしているところであります。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） そこで先般、3月1日にお知らせ第1号というのが出ております。

これは全体としては接種の流れとか順番、そしてまずはいろいろな問合せがあったから、第1号ということで、住民への説明、理解を求めているということだろうと思えますけれども、ただ、これだけでは当然駄目だと。予算、専決事項で先週、議決いたしましたけれど、あの中でも広報費の予算というのが四十数万円ということになってます。ただ、次の補正予算、また別のところでも同様の項目で100万円ぐらいだったかな、予算計上がされております。

そういう意味で、どういった内容を市民の方に知らせていくのかという具体的な内容及びスケジュールについて、どのように手順を踏んでいくのか、その計画があるかどうかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今朝方のラジオの情報によりますと、既に我が国も4万8,000の方が接種を受けられたと。今、御承知のように、医療従事者、まず4万人を対象に先行接種、そして470万に膨れましたが、優先接種が進められているところであります。その後、うきは市が行う接種として、まずは順序的に申し上げますと、第1号でも触れさせていただきましたが、65歳以上の住民の方がまず最初、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する方、その次が高齢者施設等の従事者の皆さん、そして60歳から64歳の方、そしてその後、16歳以上の住民の方と。順を追ってワクチン接種を御案内していこうと、このように思っております。

そういう面では、3月1日に第1号で市民の皆さんにお知らせしたのは、あくまでも65歳以上を大きなメインとしてお知らせしましたので、今後、対象者をしっかり絞りながら、いろんな

情報を下ろしていかななくてはならないと思っております。具体的には保健課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

まず、コールセンターに3月1日に職員を配置いたしまして、今月中旬ぐらいから市民からの問合せに対応していこうと思っております。まずコールセンターの開設については市民の皆様にお知らせする必要がありますので、そちらをできれば3月15日の区長文書の中でまたチラシ等でお知らせをしていく必要があるかなと思っております。

それから今後、高齢者の接種時期は、まだはっきりは決まっておりません。うきは市の場合は集団接種を中心に、メインに考えておりますので、ワクチンの供給量が最低でも1週間に500人分とか、そういった形で確保できないとなかなか予約も取れない状況でございますけれども、今後、4月下旬ぐらいをめぐりに接種券、それから予診票、それから予約の案内、そういったものを発送する際に、先ほどお話ございましたワクチン接種の意義、それからリスク、そういったものを個別通知の中に同封をして、市民の皆様の方にはお知らせをしていきたいと思っております。それから、コールセンターでもそういった相談については随時お答えをしていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ということは、具体的にワクチンの案内カードを送った際に、その中に添付するということですね。だとすれば、それはそれとして対象を絞り込んでやるわけですから大事なことだと思います。

ただ、この間、厚労省も含めてですけども、ワクチンに対する接種の注意点、あるいは副反応も含めてたくさんの情報が出ております。特にQ&Aとかというのが随時更新されていくという形になるかと思うんです。そういう意味での、ホームページ上の今の新型コロナウイルス感染症に関するお知らせのホームページ、最初にぼんと開けたときに、そのコーナー、私がちょっと、しばらく前ですけど、確認したところ、あまりなかったもので、その辺もきちんとリンクできるよう、あるいは独自につくるような形も含めて少し見直していただければいいのではないかなというふうに思っています。

そういう意味で、心配な方がコールセンターだけに集中するわけじゃなくて、事前に学習というか、勉強していくということも大事だというふうに思います。先ほどのコールセンターの話で言うと、今、1人ということでおっしゃったわけですが、この体制の問題もあるだろうと思うんです。ちょっと心配なのは、電話回線、この前、第1号では電話番号をすらっと書かれているんですけど、でっかくコールセンターというのは出ていないというのがちょっと気になる

ところですし、こういった回線というのが1つの電話で幾つかに分配される機能を持つてるかどうかも含めて、その辺は大丈夫なのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） まず、市民の皆様の疑問にお答えするQ&Aについては、近く、市のホームページに厚労省のQ&Aとかをリンクさせるように準備をいたしております。

それから、市民の方々には、これはあくまで本人の自己判断で接種は受けていただくこととなりますので、その判断材料となるものを、できる限り多く提供していきたいと思っております。

あと、コールセンターについては、現在4名、3月1日から配置をいたしておりますけれども、最終的には5名の方をコールセンターのほうに配置をして、対応をしていくことといたしております。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 現在、3月1日付で4名ということですね。それが5名に増やしていくということですね。

電話の回線のところは大丈夫ですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 最終的には最大7回線引くことといたしております。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 7回線ということですね。

いずれにしてもまだスタートしようとしているだけです。これが具体的にどう動くかというところがあるかと思っておりますので、臨機応変に対応できるように、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

そこで、副反応とかいうことで、あるいは優先順位等について少しお尋ねしますが、お知らせ1号では、予防接種を受けるに当たって気をつけていただくことということで、裏面に書かれております。ちょっと箇条書程度のことなので具体的にどういうことなのかということは書かれていないところがあります。特に接種を受ける際の同意ということが書かれていますが、接種を皆様を受けていただくことをお勧めしますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種が行われます。遠回し的な話で、ちょっとストレート過ぎないんで分かんないところがあるなという表現に

なってる。

それから、下記に当てはまる方は接種できませんと出されてて、明らかに熱のある方、重い急性疾患にかかっている人、今回、接種のワクチンの成分に対し重度の過敏症の既往歴のある人。この辺のところも、どちらかという専門用語みたいな形になってて、今回のワクチンの成分で過敏症になるかどうかということも知らないということが前提になるので、その辺のところも十分ではないなと。第1号だから仕方ないといえば仕方ないのかもしれませんが、最終的にはかかりつけ医に相談してくださいというようなこと。アレルギー疾患とか、心配がある方はかかりつけ医に相談ください。例えば基礎疾患について言えば、基礎疾患でどういった方が基礎疾患なのかということがあるだろうと思うんです。そういったのが具体的に示されないと分かりにくいような気がしますので、その辺も少し留意いただいてするというのが1点目。

それから、前回の先週の金曜日の専決事項のところでの議論の中でも、妊娠中や授乳中の方、それから、これから妊娠を予定されている方、それから、既にコロナウイルスに感染した履歴のある方等について、どの形で案内されるのかということが大事ではないかなというふうに思います。特に妊娠中や授乳中の方への心配というのはかなりあるだろうと思いますし、薬の種類や、その人の——病気ではないんですけど、健康状態によって大分違ってくるだろうというふうに思うんです。そういったのも、さっき言ったように、単にコールセンターだけではなくて、「うきくる」のようなところも活用して、十分に全体として相談の窓口が受けられるような形にしてほしいというふうに思いますけど、この2点についてどうでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 今朝ほどの情報によりますと、急性の重い副反応、いわゆるアナフィラキシー、国内で3例目が報告されたと、このように承知をしております。したがって、多くのうきは市民の皆さんがこういう情報にも接しているわけでありますので、我々としては今後、国から発出されますいろんなリスク要因等についてもしっかりと市民の皆さんにお示しすると同時に、そして一方、効果という意味でいくと、何といても集団免疫を獲得するというか、コロナの収束に向かうためにはやっぱりワクチンが一番有効というのは事実でありますので、これまた国の科学的な見地に基づいたワクチンの効果をしっかりと市民の皆さんにお示ししながら、私としてはできるだけ多くの方に接種していただきたいという思いで、この広報、3月1日に第1号をお知らせしたんですが、議員の御指摘も踏まえながら第2号、第3号とつながって、市民の皆さんが安心感を持てるような、そういう情報提供に努めていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） それで、感染防止策について少しお尋ねをしたいと思います。

昨年、12月21日から3月31日まで高齢者施設での入所者を対象としたPCR検査が行わ

れました。さっき市長の答弁の中でも、先週から土曜日からだったか、福岡県内でもモニタリングが行われていると。ただ、モニタリングはキットを配布する。ただ、あれもキットを送って、自分が唾液検査を行って研究機関に送って、そして結果が分かるんだけど、実際に感染症として認定されるには、もう1回ちゃんと正式の検査を受けなければならないという手続上の問題も含めてある。そういうちょっとまどろっこしい状況になってまして、基本的にはPCR検査については、厚生労働省は従来どおりの方針しか持ってないんです。

12月に市長にもお尋ねして、高齢者施設のところについて、改めてPCR検査ができないですかという話をしたときに、この福岡県が行う検査がありますということでお答えいただいたんですけど、私もちょっと勉強不足だったんですけども、実際には入所施設が対象となっております、この前に伺ったときには、27施設の679人が検査を受けられて、今後も621人が予定しているということでお伺いしております。

実際、うきは市で発生したクラスターの経過を見ますと、実は通所施設なんです。ここへの対策というのは、今でも高齢者施設でのクラスターというのがやまない。逆に増えてきているというか、箇所としては増えてきているというような状況なわけですね。そのときに、市長は検査よりも感染防止策が大事だというふうにおっしゃったんです。今でもその気持ちは変わらないですか。変わらないということですね。

何で社会的検査をしているかということの認識は、この間、改めてモニタリングを行っている状況も踏まえて、あるいは広島県や神戸や各自治体、久留米市でもそうです。あるエッセンシャルワーカーを中心としたPCR検査を行っているわけですけども、その必要性について市長はどのようなふうに認識、改めて伺いますけども。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 高齢者施設へのPCR検査については、昨年12月に答弁させていただきましたように、福岡県のほうがそういう予算立てをして実施してるところでありますので、しっかりそういうのをつなぎながらやっていきたいなど、このように思ってますし、また先ほどワクチン接種についても国のほうの優先度合いとして、高齢者施設等の従事者への接種の優先度も高めております。

そういうことで、今、県のほうがそういう取組をやらせていただいておりますので、しっかりそれをつないでいくこと、それから、本定例会の中でも補正予算として初めてこういう介護施設に対する助成制度なんかも設けさせていただきましたので、そういうことを総合的に勘案しながらしっかりした支援に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） PCR検査というのが、日本の国内では非常に過小評価されてい

るという実態だと思うんです。社会的検査が必要なことは、集団がどういう状況になっているかという状況を調べるだけじゃなくて、未然に感染対策につながるということなんだろうと思うんです。

さっき言いましたように、実際に、うきは市で起こっている事例は通所施設なんです。そのこととの関係で、入所施設という環境もちろん大事ですけども、通所、要するに人の動きがあるところ、このところも非常に大事だということを改めて認識していただきたいと。そうしないと、さっき言いましたように、ワクチンというのは全て解決するわけじゃないということ、最初、一番念頭に話したことです。したがって、感染を徹底的に縮小化していくというふうな方針を持つのであれば、そういった考え方をきちんと持っていただきたい、このことを強く求めておきたいというふうに思います。

そして、次のところに移りたいと思いますけども、何か今のところで回答ありますか。そういうふうにご考慮いただけますか。

じゃあ、人口対策の問題について少し入らせていただきます。

皆さんのお手元に資料をお配りしておりますけれど、そこを参考にしながらお願いをしたいというふうに思います。

第2次総合計画後期計画の具体化に当たって、人口移動の原因を移動先との関係で分析した有効な対策を講ずることが喫緊の課題だというふうに思いますけれども、1点目、持続可能な地域社会をつくるためには、60代の雇用環境を整える必要があると思いますが、第2次総合計画基本計画の中でどのように進めているのかお尋ねをしたいということが1点目。

2点目は、人口減少対策を考える際、ゼロ歳児から18歳未満までの保育・教育環境を整えることも極めて重要だと考えております。現在、筑後地域で、特に高い3歳児未満に対する保育料について、幼児教育無償化の流れを部分で止めず、全体として子育て環境整備を図る必要があると思います。保育所の3歳児未満保育料について引き下げを求め、決断をしていただけないでしょうかということ、2点質問します。

以上です。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、人口減少対策の施策について、2点の御質問をいただきました。

1点目が、持続可能な地域社会をつくるための60歳代の雇用環境についての御質問でありました。

2015年の国連サミットで採択されました「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された、2030年までに世界の国々と人々が、持続可能でよりよい世界を目指す

SDGsの目標の1つに、「働きがいも経済成長も」という目標があり、適切な雇用創出や働きがいのある仕事づくり、安全・安心な労働環境を促進することが求められています。

御質問の高齢者の就業対策につきましては、国においては高年齢者雇用安定法により65歳までの雇用確保が進められており、今年4月からは70歳までの就業機会確保の努力義務が求められることとなります。市内各事業所におきましても、慣れ親しんだ今までと同じ職場で働くことができる環境づくりが進められているところであります。

雇用対策につきましては、うきは市では無料職業紹介所を開設し、高齢者の雇用に関するサポートに力を入れています。無料職業紹介所を通じ就職マッチングをさせていただいた方の数は、昨年度、令和元年度は60歳以上の就職紹介が4名でありましたが、今年度は1月末で16名と増加傾向にあります。

また、今年度より高齢者雇用の専門的活動を行っている公益社団法人福岡県高齢者能力活用センター・久留米センターとの連携強化に向け協議を行っており、次年度以降より登録企業を増やすことによって高齢者の就業の場の掘り起こしを行い、一層の就業支援を行っていく予定であります。

また、働き方につきましても、正規職員ではなく自分の都合のよい時間で働きたいなど、様々な希望がある中で、働きやすい環境を提供する事業者への支援を商工会とも連携を図りながら検討してまいりたいと、このように思っているところであります。

今後とも働く側の仕事ニーズと企業が求める人材ニーズのマッチングに努めまして、高齢者が活躍できる地域社会の形成に向けた取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目が、3歳未満児の保育料の引き下げについての御質問でありました。

保育料につきましては、子ども・子育て支援法第27条第3項第2号に掲げる政令で定める額を限度として、当該教育・保育給付認定保護者の属する世帯の所得の状況、その他の事情を勘案して市町村が保育料の利用者の負担額を定めることとなっているところであります。

この国が定めています利用者負担額との比較においては、本市のほうが低い負担額となっているところであります。議員の御提言であります3歳未満児のさらなる保育料の引き下げも、人口減少対策として重要な施策の1つかとは考えますが、令和3年1月1日現在の3歳未満児の保育所入所率は59%でございます。保育料の引き下げにつきましては、十分に協議し、検討を行っていく必要があるのではないかと考えております。

また、令和2年3月に策定しました「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、事前に就学前児童と小学生を持つ保護者に対しまして、子育てに関する実態や意義、要望等についてのニーズ調査を実施いたしました。ニーズ調査では、「公園や子供の遊園の整備・充実」に対する意見が最も多く挙がりました。この結果を踏まえ、市役所関係部局からなります

「子育て・少子化対策に係る関係者協議の場」の中で「公園整備検討部会」を設置し、現在、公園整備を図るための検討を進めているところであります。ほかにも「子育て・少子化対策に係る関係者協議の場」の中で、妊産婦が病院に診察に行く場合等の交通費の助成を行う妊産婦応援タクシー助成事業が提案されるなど、子育て・少子化対策に係る支援策として様々なアイデアを出し合い、検討を行っているところでございます。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） お答えいただきましたけれど、ちょっとお手元に配付している資料の若干補足をします。A面とB面ありまして、A面は人口の動向について記載させていただいております。私の当初の認識について言えば、資料①の広報うきはよりというのが、この間の令和2年度のところで、全体で423人の人口が減少しているということです。それぞれの自然、社会増減関係については、ここの記載のとおりだというふうに思います。ちなみに、右側のところに日本人と外国人の動きについても記載しております。

それから、資料②については、住民基本台帳の年代別のところでありますけれども、令和元年度12月末と令和2年度の12月末のところの数字から年間のそれぞれの年代の層がどうなるかということ調べてあります。

ここを着目して、60代がマイナス178というのが数字だったので、これはずっと60代が人口の減少になってるということが実態であります。これは50代から60代に移行してる数が約1,000人ほど人数が違いますので、そういう人口減少の流れが今後も続くということの数字の説明になるのかなと思ってます。その方々が、それぞれ年代がどういう方で、年間移動しているのかということ調べたのが資料③になります。

出生は昨年158人でした。ここはプラス要因になりますので、出生と転入で239人、そのうち158人は出生者であるということが含まれている。したがって、ゼロ歳のところへ数字がプラスになっている。これは当たり前のことです。肝腎の60代はマイナス27と。実際に動きとしては、出入りが同じぐらい、それからお亡くなりになられる方も比較的多いというのが印象でした。

そういう意味では、先ほど60代関係のルネッサンス戦略で今後、多くの企業に働きかけを行っていくということですが、実態として、今、うきは市の、先ほど市長が説明しましたけれども、高齢者雇用安定法、これ4月1日から改正されます。これは努力目標ということになっているわけで、70歳まで働くよう職場環境を努めなさい、労使間の合意を形成しなさいというのは中身だと思うんですけど、うきは市内の就職先の状況について調査したことありますか。市内の業者。定年がどうなってるかということも含めてですね。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課の樋口でございます。よろしくお願いたします。

商工会で定年制とか、60歳以上の雇用の状況を調べたことがあるかということなんですけども、市としてはございません。ただ、聞き取りとかは商工会にどういう状況かというのはお伺いしているところでございます。

この人口が60歳以上でかなり減っているという御指摘なんですけども、これは全国的なデータなんですけども、高齢者就業者数を見ますと団塊の世代の高齢化などを背景に、2013年から大きく増加して、2013年から2016年は65から69歳で増加し、2017年は70歳を迎え始めたことにより70歳以上で高齢者の就業が増えているという状況がございます。

この人口が減る理由なんですけども、仕事がないから減るとい御意見もございますが、60歳以上になりますと要介護の問題、治療の問題、家族と一緒に住もうとか、特にうきは市の場合の特異な現象としては、自然災害の影響で偶発的に転出が増えるという傾向もございます。

市内の商工会に聞き取りますと、そういう65歳までの定年、今後の努力義務の70歳確保につきましても、市内企業はおおむねそれに向けて動いているということをお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） いずれにしても60歳を超える方々がなぜ仕事を求めているかということは、明らかに経済上の理由なんです。年金は変遷率というのがありまして、どんどん下がっていくわけです。この前、議論になりました2,000万円要するという話が過去にあったと思います。このときの変遷率が55%なんです。今、我々がもらってるのが70%台だと思います。80代、90代の方々、御苦労されてお仕事された方々は90%台なんです。平均賃金のそれだけの水準でもらえたものが半分になっていくということなんです。それが雇用環境の問題だということだと。

したがって、単にさっき60代が減るといのは、50代の人数が60代の相対の人数より少ないから減っていくというわけです。これは40代、30代と、ずっとさらに減っていくわけです。これが人口構造なわけなので、そういう意味で、地元で60代の方が実際に移動されてる、40人近い方々がいらっしゃるわけですけども、この方々がなぜ移動していくのか。それぞれ理由があるわけですけども、それをちゃんと地元を受け止める材料がないのかどうかということをごきちん政策化してほしいというふうに思っているところであります。

そうしないと、地域社会でいろんな例えば自治協議会の仕事も含めてですけど、人材不足ということがその後ずっとつないでいくわけです。そういう意味の持続可能な社会づくり。SDGsの話はSDGsの世界的な話としてはあるけれども、近視眼的、地元の話で言えば、その具体的な対象物をきちんと捉えないといけないということを申し上げておきたいというふうに思います。そういうところに、もう少し実態を把握していただきたいというのが私の意見であります。

それから、幼児教育の問題ですけども、資料でお配りしたB面、裏面に近隣の市町村の実態があります。うきは市は、ここにあるように、国の基準、ここまでですよという上限基準をきちんと守っておられる。しかし、8段階になると、それは3割ダウンしてるわけです。これが政策判断なんです。子ども・子育てに対して満3歳から5歳までは無償化になりました。しかし、3歳以下のところについても対応どうするのかということを実際に議論しないといけないというふうに思うんです。改めて、子供たちがどこに移動してるかということ言えば、久留米市、これは田主丸と田主丸以外、そこは書いておりませんが、88人ぐらいのデータの中で久留米市に24人、朝倉に12人、大刀洗に6人、大体この近辺に移住してる方が6割ほどいるんです。そのことを前提にして、私はこれをホームページから探し出して作り出した資料です。

そうすると、八女市、小郡、大刀洗、久留米、それぞれの金額が全くうきは市と違うんです。場所を選ばませんか、保護者は。さっき市長は公園のニーズがある、2番目を言ってないです。2番目に何が多いですか。子供のアンケートの中にきちんと出てます、数字が。その実態をやっぱりきちんと確認しないといけないんです。子供にかかる費用が非常に大変だというのが2番目ですよ。そういう意味で、このことを真剣に取り組まないといけないということなんです。これは歴史的にずっと合併からこの状態が続いているんです。だから、実はゼロ歳児をどうつくっていくかということが100年の計をつくることと同じなんです。年代別の政策課題をやっぱりきちんと持っておかないといけないということが私の意見です。そこに踏み込んだ議論をぜひ行ってほしいというふうに改めて要望しておきます。

市長、御答弁ありますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず1点目の、高齢者の雇用の問題でございますが、先ほど担当課長のほうからも答弁がありますように、その前に議員御指摘のように、私もいろんな形で情報収集に努めているんですが、今まさに日本全体はICT化の進展等も踏まえて、非常に社会経済活動が本当に大きな転換期に来ています。東京の企業なんかはもう40歳半ばで役職定年といいますか、そういう現状があるということは十二分に承知をしております。

一方、そういう中で、うきは市におきましては、いつも課題になっているのは、商工会の会長ともいつも話しますが、人材というか、人手不足なんです。そういう中で今、担当課長が言っ

たように、うきは市におきましては非常に各事業者の皆さんが高齢者雇用の方向へ向かっているというふうに承知をしているところであります。いずれにしましても、実態把握をしっかりとやるべきだという御指摘でありますので、その思いは一緒でありますので、しっかり対応していきたいと、このように思っております。

それから、人口減少対策、子ども・子育てにつきましては、とにかくこれだけをやれば特効薬だというのはなくて、いっぱいいろんな案件があろうかと思えます。今、久留米の流出の指摘がありましたがおっしゃるとおり、一番先日も西日本新聞が大きく久留米市を中心に人口動態を大きく記事に出しておりましたが、うきは市から久留米市の流れというのは多いものがあります。特に私ども、分析かけたのは、久留米市のどこに流出してるかというふうに分ると、やはり田主丸町なんです。やっぱり課題としては、高校の進学区域の問題、明善高校の普通科に入れないという問題であったり、あるいは、うきは市内はどうしても住居費が高い、家賃が高いという問題があります。全ての課題というのはもう承知をしているところでありますので、そういうことも含めましてしっかり対応していきたいと思っております。

そして、3歳未満児の保育料の引き下げについては、議員御指摘のように、3歳以上については幼児教育の無償化がスタートをいたしました。3歳未満児においては59%の方が入所してるということは、41%の方が自宅で保育をされているということでもあります。常々、3歳未満児の対応については家族で保育してる人と保育所、保育園に預けてる人をしっかりとらみながら、我々もいろんな施策を検討させていただいているんですが、そういう意味合いでしっかり今後も引き続き検討を重ねていきたいと、このように思っているところであります。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 残り時間がちょっと少ないので、最後の質問だけしておきます。

空き家対策の施策についてです。

「うきは市空家等対策計画」、今年の3月までとなっています。今後の方針を少しお示しいただきたいというのが1点目。

それから、特定空家について優先的に取り組むとしていましたけれども、近隣地域への安全の脅威となっている物件について、法的処置の進行状況についてお尋ねしたいと思います。

以上2点です。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 空き家等対策の施策について、2点の御質問をいただきました。

1点目が、「うきは市空家等対策計画」についての御質問であります。人口の減少や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴いまして、使用されていない住宅・建築物が年々増加をしております。そのような中、空き家問題の抜本的な対策として、平成27年5月に「空家等対策の推進に

関する特別措置法」が施行され、これに基づきまして平成30年2月に「うきは市空家等対策計画」を策定したところであります。

議員御指摘のとおり、本計画は令和3年3月までの計画期間となっていることから、現在、令和3年4月から3年間を計画期間とする新たな「うきは市空家等対策計画」を作成中であり、学識経験者や地元住民、関係機関により構成された、「うきは市空家等対策協議会」で御審議をいただき、承認を得次第、改定することとしております。

現在作成中の「うきは市空家等対策計画」では、うきは市内の空き家の状況を踏まえまして、所有者や市民の皆さんへ空き家の適正管理に関する啓発を行うとともに、各種補助金等や空き家バンク事業等を活用し、空き家の解消に努めていただくこととしております。

2点目が、特定空家等への対応についての御質問であります。現在までうきは市内で特定空家等に認定してる物件は4件でございますが、そのうち2件は既に除去され、2件が残っている状況であります。

特定空家等に対しましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置として、助言または指導、勧告、命令を行うことができますが、2件のうち1件は指導を行っている段階であります。所有者の変更手続きを行い、解体を行うことで、現在、協議を行っているところであります。他の1件は勧告を行っている段階であり、固定資産税の住宅用地特例適用の解除を行っております。この物件につきましては、所有者が遠方におられることから、適正管理の依頼、指導、勧告の文書を計6回送付しているところであります。一向に応答がなく、対応に苦慮している状況であります。このままの状況が続きますと、命令を発出した後、行政代執行の流れとなりますが、行政代執行を行うに当たっては、市としてもしっかりとした組織体制を整えた上で実施する必要があります。この物件に対して……

○議長（中野 義信君） これで時間になりましたので、岩淵議員の質問を終わらせていただきます。時間になりました。（発言する者あり）

これで、5番、岩淵和明議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。1時より再開します。

午前11時16分休憩

午後1時00分再開

○議長（中野 義信君） 時間になりましたので、ただいまより再開いたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を行います。

次に、4番、竹永茂美議員の発言を許可します。4番、竹永茂美議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、議長の指名に基づき質問を行いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響が昨年3月議会から始まり、1年たっても収束は見通せておりません。そのような中、医療従事者、介護従事者、保育所、幼稚園、小・中学校、学童保育の先生方など、また食料品店、スーパー、コンビニ、郵便、宅配など、エッセンシャルワーカーの皆様方に改めてお礼と感謝を申し上げます。

また、これから始まる新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向けて、医療従事者、うきは市職員の方々に大変御迷惑と御努力をおかけすることに対しまして、お礼と感謝を申し上げます。

では、通告に基づき質問いたします。

1点目は、12月議会で述べた分の継続ですので簡単に述べさせていただきたいと思います。

12月議会でタイムカード破棄問題について質問したところ、原因については教育委員会の指導不足、管理者の認識不足、学校における公文書の保存規程が曖昧だった。責任の所在については市教育委員会及び当時の管理者にある。今後の方針としては、市情報公開・個人情報保護審議会の答申で出された学校行政における文書規程については策定する。それから、毎月の超過勤務の集約用紙については見ますと答えられましたが、以上、大まかなこのような認識で、教育長、よろしいでしょうか。よろしいですか、教育長。（発言する者あり）

それでは、異議がないということで質問させていただきます。

1点目が法律や条例が遵守される安全のまちづくりの取組ということで、そこに書いております。12月議会終了後、1月、2月、3月と教育委員会を傍聴しました。2月については教育委員会を傍聴できませんでしたので、傍聴された方のお話を聞きました。その中で、教育委員会のほうで責任の所在について、あるいは、管理者についての責任についての話がなかったように思います。また、現場の先生の声をお聞きすると、特に御幸と吉井小学校の先生方から経過報告や謝罪、今後の方向についての話があったとは聞いておりません。したがって、そこに書いてある点についてお尋ねいたします。

2点目は、うきは市教育センターの採用などについて伺いましたが、十分な質疑ができませんでしたので、うきは市教育センターの採用について、どのような基準で採用されたのか、再度お尋ねいたします。

1点目については以上です。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） タイムカード廃棄問題のその後の取組についての御質問ですが、冒頭でありましたこととも関係するかと思いますので、よろしくお願いたします。

12月定例議会において、この件について一般質問を受けており、その時点での経過はお答え

しておりますので、それ以降の経過なり、取組状況のお尋ねになろうかと思いますが、議員が質問されている関係者の責任の可否等について12月に教育委員会に請願書が提出されました。そのことを受け、2月と3月の定例教育委員会で協議を行っております。処分を行うということであれば、うきは市の懲罰委員会の意見も踏まえる必要もありますので、現在、慎重に対応を行っているところであります。なお、責任の可否を現時点で決定しておりませんので、当時の職員への謝罪や周知についても現時点では検討いたしておりません。

2点目、うきは市教育センターの採用についての御質問ですが、以前もお答えしましたとおり、教育センターは教育に関する専門的、技術的事項の研究・調査及び教育的課題に対する実践研究、並びに教育関係職員の研修を行うこと等を目的に設置され、勤務する指導主事は教育経験が豊かな高い識見を有する方を採用させていただいております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、再度質問いたします。

12月以降の今の教育委員会での論議というのは、これは教育委員会の会議録に載っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） ただいまの御質問でございますけれども、教育委員会の会議録の中に、概要について掲載をしておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） すみません、会議録を見た段階では見つけきれなかったんですが、大まかどういふことの概要で書いてあるんでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 議員お尋ねの件につきましては、人事案件でございますので答弁は控えさせていただきます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） もう今、3月ですよ。ということは、本年度おられる職員の方も中には退職、あるいは異動もあると思います。その点について、責任の可否があるので検討してないということで、1年間また遅らせていくというような形になると思いますが、それは決して許されることではないと思っております。現場の先生たちからすれば、校長なり、教育委員会

を信頼していたんですけども、それがどうも違うと。しかもインターネットを見ればそういうのがもう載ってるわけですので、教育委員会としての対応をいつまでにされる予定でしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） すみません、今、議員が言われたインターネットというのは何でございましょうか。ちょっと確認をさせてください。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） うきは市情報公開・個人情報保護審議会の答申書は、10月の分と12月の分は既に載っておりますが、その分を言っております。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長が答弁いたします。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 情報公開審議会のほうに同内容の申請が出されまして、2回にわたって審議が行われ、同じく2回の答申が出ております。その2回目の答申を受けて、教育委員会の中でも十分協議をし、それから慎重に検討しているところでございまして、すぐに結論が出るというようなものではなく、重要な案件でございますので慎重審議、協議をしているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お配りしてあります私の資料、A面の資料2を御覧ください。

今言いましたうきは市情報公開・個人情報保護審査会の答申で、上のほうが私の分で、2020年10月22日の答申の抜粋です。そして、下のほうは12月23日に出された抜粋です。5段目から読みますと、今後、各学校長の独自の判断で廃棄されるような事態を許容することはできない。加えて、御幸小学校においては当時の学校長が、令和2年3月31日の就業時間を迎える前に、同日のタイムカードの集計を行っていたことが判明しており、この点でも不適切な処理が行われていることは間違いない。については、実施機関に対して、学校行政における文書管理について適切な方策を取られるよう意見する。ということで、既にもう2か月以上たっていますが、これがあってもまだ本年度中にそのような検討はされないということですか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） この答申を受けまして対応していること等につきまして、学校教育課長に説明をさせます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 当時の教職員に対する責任の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、教育委員会の中で十分検討しているところでございます。

それから、こういった案件が発生しました1つの要因として、やはり文書管理の規程がきちんと定められてなかったということも、審議会のほうから答申の中で御指摘を受けておりますので、これにつきましては文書管理規程ということで学校の文書管理規程を新規に制定しまして、各学校のほうにも通知、周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 文書管理の規程をつくられたことは一步前進だと思いますが、問題はこの被害といいますか、被った人がいるわけです。1年間、あるいは2年間、放置されている状況を教育長はいかがお考えになりますか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 私はこういう答申の中にもありますような具体的な対応で、できることは速やかにやっております。ただ、先ほど課長が申したように、慎重に協議すべきことは慎重に協議をいたしているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） この問題を提起して既に1年近くたとうとしています。また延期するという事になれば、次の議会は6月という形になってしまうわけですが、いつまでにという期限は、教育長は考えてないんですか。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 慎重に行いながらも、できるだけ速やかにという思いもございまして、しっかり対応してまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私自身は、当時の退職した校長に対するいろんな処分については、教育委員会の判断なりでいいと思うんですけども、その影響を被っている2つの学校の先生に対しても経過報告など、あるいは謝罪など、あるいは今後の方針は先ほど管理規程で定められておりますので、最低限、経過報告と謝罪はすべきだと思いますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 謝罪ということになれば、責任の可否ということが意味するところになると思います。先ほど答弁させていただきましたように、責任の可否を現時点で決定しておりませんのでというふうに申し上げております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先ほど配りました資料の下の段ですが、不適切な処理が行われて

いることについては間違いないとまで審査会の答申が出ております。それをいたずらに長引かせるといふことは、これはまたまた不適切な処理という形になってしまうと思いますが、その点は、教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 答弁につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それではすみませんが、学校設置管理者であります市長はどのようなお考えか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 私自身、教育長の答弁どおりだと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、総務課長にお尋ねいたします。

昼休みに入る前に大変急で申し訳なかったんですが、公用文書等毀棄罪について調べてくださいとお願いしてましたので、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 議員からお尋ねがありました公用文書等毀棄罪についてでございます。

刑法第258条に規定をされた犯罪類型の1つであります。一定の重要な文書または電磁的記録を物理的に破壊するなどの方法で使用不能にする行為を内容として、3月以上7年以下の懲役に処するとされております。事例としては、警察署職員が書類を完成させるのが面倒だったという理由で捜査関係書類を署内の個人ロッカーや自宅に隠した、あるいは違反処理の遅れを隠蔽するため、処理の済んでいない交通違反切符を故意に破ったなどが公文書毀棄の疑いで書類送検をされたケースがあると確認しておるところでございます。

非常に悪質な行為を対象として重い刑罰が定められていることを考えれば、今回の事案が公用文書等毀棄罪に該当するとは到底考えられないのではないかと、私は個人的には判断をしておるところです。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 適用されるかどうかの判断は、私たちは法律の専門ではありませんので、弁護士等々への問題になるし、また告訴するということになれば、警察等との問題になると思いますが、この重要な文書であるということには論を待たないというのは、先ほど配りました資料のA面の10月22日の2番で、タイムカードが重要な文書であることは論を待たないまでなっております。

したがいまして、この問題については、公用文書等毀棄罪が当てはまるかどうかも含めて、今後、論議になると思いますが、教育長はこのような罪に伴うものに該当するということは検討されたのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほどからのやり取りのようなことにつきましては、検討はいたしておりません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） このような重大な案件ですので、ぜひその点については深慮いたしまして、６月議会までに答弁をお願いしたいと思います。

それでは、１番の２点目のうきは市教育センターの採用の件についてですが、お配りしました資料１、タイムカードの送信記録、上に２つ載せておりますが、この送信記録は、教育長はいつ御覧になったのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 見ました。（発言する者あり）

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） すみません、記憶にございません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） ということは、左の御幸小学校については、昨年３月３１日の１４時３６分に送ってありますが、その３月３１日に見た記憶はないという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ３月３１日には、間違いなく見ておりません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） ということは、この記録を見ないまま教育センターへ当時の御幸小学校の校長を採用されたという理解でいいですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 非常に個人的案件でございますので、私のほうは一般論でお答えをさせていただきます。

教育センターの職員につきましては、先ほど来、申しましたように、教育経験豊かな高い識見を有する方を採用させていただいておるところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（４番 竹永 茂美君） それでは関連してお尋ねしますが、２０１９年のタイムカードに

については、今お尋ねしましたが、試行された2018年分のタイムカードは、御幸小学校、吉井小学校には存在しますか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 試行期間でありました2018年度の8月から翌3月ですけれども、これについても御幸小学校と吉井小学校については存在してございません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2018年の8月から翌年3月までのタイムカードが破棄されたと知ったのは、いつですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） はっきりした日にちは記憶しておりませんが、議員御本人のほうから情報公開制度で請求をされて調査した結果でございますので、1か月ぐらい前でしたでしょうか。議員が分かると思います。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私も19年度がないので、まさかと思って18年度の分をお願いしたんですけど、それもありませんということでした。2018年、2019年は、同じ校長さんが同じ学校に勤めていましたので、既に2018年段階で破棄したのかもしれないという想像ができます。

したがって、せっかく導入したタイムカードですが、チェック機能が働かなければ2018年度、年で言えば2019年3月になるのかもしれませんが、そのとき廃棄してしまうと。それについても、この問題が明らかになるまでは分からなかったと。そういう状況だと、非常に大事なものが廃棄されてしまうということで大変問題だと思いますが、そのような状況の中で教育センターの職員が、識見があるのかもしれませんが、非常に問題があるというふうに思っております。

ですから、その当時知らなかったとはいえ、その後、このようなことがあったとするならば、やはり本当は自主的に御本人から教育委員会へ謝罪なりあってしかるべきだと思いますが、教育長、いかがでしょうか。本人から何の届出もないということですが。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 対象となる方につきましては、今回の案件が発覚しました後にヒアリングということで、私のほうで3回ほどヒアリングをさせていただいております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） その3回ほどされた中で、御本人から謝罪の言葉とかあったんでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 謝罪といたしますか、私のほうに直接の謝罪ということはあつてございません。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） すみません。私の、課長宛てにないということは、職員に対してはあつたという理解なんですか。それとも、今の意味、ちょっとよく分からないので、再度お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 瀧内学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） つまり職員といたしますと、学校の職員のことでしょうか。先ほどからおっしゃっている。私のほうには謝罪はあつておりません。

以上です。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 課長のほうにないということは、教育委員会に対してはあつてないという理解で、教育長、よろしいですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ヒアリング等の状況は、課長が申したとおりでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） もうこの点については何度言っても明確な答弁がありませんので、冒頭言われたように、ぜひ教育委員会で論議をしていただきまして、先ほど言いましたように本年度末で退職や異動をされる先生もおられることですので、早急にしていただきたいと思っております。

市長へのお願いですが、この点については6月議会までに結論を得るようにお願いできますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから教育長、学校教育課長のほうから答弁をさせていただいてい

るんですけども、今、教育委員会のほうで協議を行っておりますので、それを見守りたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 6月まで待たなきゃいけない。場合によっては、それも延びるといっていますが、それではどんどん職員も替わっていきますので、早急に手を打っていただきたいと思います。この件については、時間の関係で終わらせていただきたいと思います。

それでは2点目、若者が住みやすいまちづくりということで、1番目が市のPTA連合会、母親と女性教職員の会、福岡県教職員組合浮羽三井支部などから出された教育条件整備、特に人的配置だけお答えください、についてお伺いしたいと思います。

それから2点目が、学校総括健康管理委員会の2020年度の実績、各校の衛生委員会の開催実績、超過勤務の縮減策、産業医との面談数などについてお伺いします。

3点目が、2018年度、2019年度、2020年度の超過勤務実態について、各学校、各人、月ごとの実態と縮減策について伺いたいと思います。

PTA連合会や母親と女性教職員の会、あるいは組合の先生方と話をしますと、うきは市が1・2年生に30人学級を配置されていて大変助かるという、好評といますか、お礼の言葉は述べられております。また、昨年度、支援員を、例年ですが配置されていて、特に担任の先生から好評であることは間違いありません。

しかし、残念ながらPTA連合会の要望の1番にありますように、小学校2年生の30人学級の継続と小学校3年生と中学校1年生の35人学級の実現が述べられております。文科省も来年度から2年生に35人学級を導入するという形で、いかに少人数が大切であるか、ましてやコロナ禍の中では3密を防ぐためには必要という形になっております。

したがって、うきは市が取り組んである1・2年生の30人学級や支援の加配以上に、小学校3年生、中学校1年生の35人学級と人的配置をお願いしておりますので、その点について特によくお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 市小・中学校PTA連合会、母親と女性教職員の会、福岡県教職員組合浮羽三井支部からの教育条件整備についての御質問でございますが、それぞれの団体からは例年、新年度予算編成前に教育条件の整備について要望が教育委員会に出されているところです。

施設改善を含み、要望はハード面からソフト面まで多岐にわたっていますが、御質問の人的配置に関して言えば、小学校3年生以上の35人以下学級の実現、学校支援員の増員、外国語専科教員の配置、市独自のスクールカウンセラー配置等が挙げられています。かねてより要望の強い少人数学級の実現については、うきは市では市独自に2学年までの30人学級を実現していると

ころでございます。今般、国のほうで新型コロナウイルス対策を含め、2学年から6学年までの35人学級が予定されていますので、その動きを踏まえたいと考えております。

令和2年度において、学校支援員については15名、特別支援学級支援員11名、不登校等対応支援員2名を配置しており、学校の実情に応じて必要な配置を行ってまいります。教職員の配置が関係しますから確定的なことは申し上げられませんが、人的配置による教育条件の整備については努力をしているところでございます。

2点目の学校総括健康管理委員会の2020年度の実績についての御質問でございますが、総括健康管理委員会は第1回を10月16日にストレスチェックの調査結果、新型コロナウイルス対策、超過勤務状況報告等を議題として、第2回を2月15日に超過勤務状況報告、各学校の衛生委員会の取組報告を議題として開催いたしました。

また、昨年度より委員会ごとに学校の様々な職種代表の教職員を招き、超過勤務縮減についての意見交換を行っており、今年度は主幹教諭と事務職員の代表と対応策を協議させていただきました。産業医、いわゆる健康管理医による面談及び指導は、ストレスチェックによる高ストレス者及び健康診断結果による指導が必要とされる職員に対して、健康管理医の判断により実施されております。

3点目の2018年度、2019年度、2020年度の超過勤務実態と縮減策についての御質問ですが、小・中学校においては2018年度の8月からタイムレコーダーによる在校時間の把握を行っていますが、各校、各個人、月ごとの報告は控えさせていただきます。超過勤務実態は2018年度が8月から8か月分、2020年度が1月までの10か月分ですので、単純な比較はできませんが、全職種の月平均は増加傾向にあります。縮減策については、校長会や総括健康管理委員会での教育委員会からの指導、計画年休、マイ定時退校日の設定や超過勤務で残っている職員へ帰宅を促す声掛け等、様々な工夫を行いながら縮減に努めているところです。

また、次年度からはタイムレコーダーに代えて、パソコンによる出退勤管理を行うことで、より個別の指導ができる予定ですし、県教育委員会の指導を受け、「うきは市立小・中学校管理規則」に在校等時間の上限規定を明記する等、教職員の意識改革も同時に行いながら働き方改革を進めてまいります。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、最初の1点目についてお尋ねいたします。

P T A連合会が出してあります小学校3年生と中学校1年生の35人学級を実現した場合、何人の先生が必要になるでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） すみません。何人の先生が必要かというのは、児童・生徒数の変動が

ありますので、ちょっとなかなかお答えしにくい問題でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私が先日、教育委員会のほうからいただいた令和2年、1日現在の各小・中学校学年別児童・生徒数によれば、次年度、3年生ということだと思いますが、35人を超えるクラスはありませんですね。ただ、4年生になりますと39名、35名というクラスが2クラスあるだけです。

一方、中学校につきましては、2つの中学校ともほぼ40人ぎりぎりですので、例えば中学校の場合は小学校と違って1名教員を配置すれば、それでオーケーというわけにはなりません、計算上、そうしたとしても、吉井中、浮羽中とも1クラス増やせば、限りなく35人になると思います。そのような試算というのは、教育長は、最終的には市長の判断ですが、この児童・生徒数を基に小学校3年生並びに中学校1年生の35人学級についての話し合いをされたのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 何年前かちょっと忘れましたが、市P連の要求で、今、議員が言われた中学校の先生を1人増やして、そういう学級を減らしていただきたいという御要望がございました。その頃はちょっと時間の余裕があったかと思いますが、私のほうからも質問もさせていただきました。

御理解いただきたいのは、小学校が1名増やすというのは、学級が2つに分かれるんです。ところが、中学校は1名増やすというのは、国語の先生になるのか、数学の先生になるのか分かりませんが、仮に国語の先生を1名増やしたら、その中学校における国語の時数は物すごく1人当たりが減って助かる。ところが、それ以外の教科の先生は全部増えるんですよ。私はそれで中学校はいいんですかというふうなお話を申し上げて、その回答は、そのときにはございませんでした。だから、単純に学級数を減らすということは、中学校ではそういったほかの教科の授業時数をどうするんだと。すなわち、その教科以外の先生の負担増はどうなるんだというところが大きな課題でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私は小学校の教員でしたので、中学校の今の問題は聞いておりましたので、先ほどのような質問をしたわけです。その学校でどの教科の先生を増やすかというのは話し合いをしていただければいいのではないかというふうに思っています。

ちなみに、今、吉井中学校が来年度の1年生が39人と、多分40人、浮羽中が39人のクラスになると思いますし、2年生は37人、38人、それから3年生が36人と33、34人というふうに、大変35人を超える状況があると思っています。

したがって、どの教科を増やすかというのは、それぞれの学校現場で、それこそコロナ対

策で御幸小と吉井中に1名ずつ講師が派遣されていますよね。その中で吉井中は多分協議された結果、数学の講師が今、勤めて、まだあるんですよね、教育長。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ちょっと手元に資料がないんですけど、2月末で終わったかどうか、その辺り不明確でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ところが、御幸小学校の講師の先生はいつ辞められたんですか、

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 御幸小学校のコロナ対応の先生は、たしか9月に任用いたしました、御本人の個人的な事情により9月いっぱいでお辞めになりました。その後の講師がもう教育事務所に御相談しても、いないということでございましたので、現状はそのような状況になっております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今のような状況は、市長のほうは御存じだったのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） そのような詳細な話については、ちょっと私のほうも存じてないところもありました。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 繰り返しになりますが、小学校は小学校の特徴がありますし、中学校は中学校の特徴がありますけれども、今回、せっかくコロナ対策で講師の方が来られたけども、御幸小学校については約1か月で、吉井中学校については多分期限が2月までで切れるのかもしれませんが、それを含めて来年度も継続するということは、市長、お願いできないのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 詳細なことについて、十分私が承知しない部分もありますので、また教育長ともしっかり協議をしながら対応していきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 前向きな検討をお願いしたいと思いますが、もう一つは2点とも関連しますが、小学校高学年の担任の先生は、1週間で空き時間は何時間あるか、教育長は御存じでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 小学校高学年につきましては、新学習指導要領で外国語科の授業時数等が増え、現在、中学校並みの年間の授業時数になっております。

しかしながら、今、うきは市のほうでは英語の専科教員を5年、6年、それから3年、4年、そういったところで全校回っていただいております。また、理科専科を配置している学校もありますし、少人数指導教員を配置している小学校もございます。そういった中で分割授業とか、T T授業とか行われておりますので、議員の御質問には、ちょっと学校ごとで違うんじゃないかなと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 英語の専科の先生がT 1だけでいいのか、担任がT 2で必ずつかなきゃいけないのかというのはあるかもしれませんが、ほぼ高学年の先生は空き時数ゼロです。そういう中で、木曜日の帰りまでに学級通信等の準備をし、そして金曜日には、子供たちが帰るまでに印刷しなければいけないということで、もちろん学習支援員やスクールサポート等が増えてきたんですけども、空き時間が全くありません。小学校の高学年の担任の先生からすれば、やはり空き時間をせめて1日に1時間欲しいというのが強い要望だと思いますが、教育長、それに対する対応は何か考えてありますか。

○議長（中野 義信君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） うきは市内でも規模の大きい学校の先生が、専科が配置される関係で非常に助かっているということは聞いております。

したがいまして、国の施策として、今後、専科を増やしていきたいというところを言われてますので、私としてはそういった動きに期待をしたいというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、専科がどこの学校に、どのような教科に配置されてるのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 英語の専科につきましては、配置は千年小学校と御幸小学校に配置し、この2名の先生が、先ほど申し上げたように市内全部の3・4年及び5・6年のほうに回っていただいております。

それから、御幸小学校のほうで、学校規模との関係もありますけど、理科専科のほうを配置いたしております。また、千年小学校は学校のほうの教員の配置の関係で、独自に理科専科を行っております。

あと、いわゆる指導改善定数というのがいろんな小学校についておりますし、中学校では英語と数学の2教科の指導改善がそれぞれの学校についております。また、先生方のバックアップと

して、専任補導も両中学校についておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今、専科が配置されている学校以外は、特に高学年の先生は空き時間が全然ないという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） これは議員御存じだと思いますけど、学校には担任ではない先生、主幹教諭等もいらっしゃいます。先ほど小学校ですと指導改善定数がある学校もございますので、そういった先生との組み方、あるいは先生方の中には自分が得意な教科がおありの先生が、例えばその先生が体育なら体育を2学年受け持つとか、いろんな工夫をしてありますので、そういった中で適切にやっていければと思いますけど、実際の職員の超勤の状況なんかをしてみると、やはり先生方の中にお仕事量が多い先生と、そうではない先生があるというのは実態かと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ですから、ベテランの先生にしろ、若い先生にしろ、全ての先生たちが1日1時間の空き時間があれば、子供に対する指導、あるいは子供に対する教材研究等いろいろされると思いますので、その点についてはぜひ市長部局で定数改善を独自にやっていただきたいなと思います。

それでは2点目ですが、学校総括健康管理委員会がありまして、先日、その記録を頂きました。多くの学校で学期に1回等々されていりましたが、その報告書を見ても、衛生委員会の記述がないところもあったように思っております。また、どのような集計法が取ってあるのかなと思ってお願いしましたら、山春小学校につきましては、校長以下、教頭、教員1、2、3、4、5、6で、毎月の超過勤務時間が記載され、最後に4月から1月までのトータルが書かれてありました。

そのような集計表を、1番の質問とも関係するんですが、教育長は見ているという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 毎月送られてくる資料が課長のほうから回ってまいりますので、毎月の分については見ております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 4月、5月、学校休業がありましたが、4月から1月までのトータルについては見てないという理解でいいんですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど申しました総括健康管理委員会に年間の超過勤務時間状況とい

うのが小学校、中学校、月ごと、全体の分は出ておりますので、この全体像については把握をさせていただいているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私が12月にお願いしたときは、各学校ごとに毎月それぞれの先生方がどれだけの超過勤務しているのか、そして今の段階ですから、1月段階でいいから、今どれだけかということをお願いしていたと思います。

今、お配りしてます資料の裏側、B面を御覧ください。一番上は、見ていただくと分かりますように、6月の欄の教諭の4、教諭の8の方は104時間55分、105時間27分等々ありまして、右側の4月から1月までの合計が、校長が433時間56分以下、全て先ほど教育長が指針、規則を決めましたという360時間をもう既にオーバーしております。次の学校は、校長さん以外全て360時間オーバーしています。次の学校もそうです。次の学校もそうです。その次が1名、その次が3名、そして小学校の最後の方もオーバーしております。

このような状況が分からなければ、毎月だけ見ても分からないと思いますが、そのような状況の中で教育長はどのような指導を校長になされたのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） この議員がお示しの資料は、全部の教職員の資料ではございませんね。

私、先ほどちょっと申し上げ方が悪かったと思うんですけど、課長から回ってくる資料は、学校ごとに職員がずらっと入ってるやつでございます。その毎月の資料を見させていただいて、当然、議員御指摘の非常に勤務時間の多い職員というのはもう課長のほうもチェックしてくれてますので、そのことにつきまして校長にどういう事情であるのかとか、あるいは面接とかはしているのかとか、そういったのは必要に応じて話をしておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） では、年間360時間を超えた先生に対しても、学校長を通して指導があつてるという理解でよろしいんですか。もしあつてるとするならば、その内容について教えてください。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 議員が今言われたました360という数字に対して、今まで具体的な指導が行われていたかどうかについては、なかなか不十分であったと思っております。

今回、規則という形になりましたので、教育委員会としては今まで以上に学校に対しての働きかけを強めていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ありがとうございます。規則になったということで取組をされる

ということですが、この一月45時間以上、そして年間360時間を超えた場合は、どのような対応をされるのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校は月によって随分と超勤の状況が違います。また、先ほど申し上げましたように、先生個人によって、あるいは置かれている役職によっても違います。だから一概に指導というのがなかなか難しいのはその点にあります。しかしながら、そういうふうな状況は決して好ましいものではありませんので、まずは、うきは市内の小・中学校全体で取り組んでいくこと、それから、その学校特有の課題があれば、そこに準じた取組をお願いすると、そういったことをやっていくべきではないのかなと考えております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お配りしました資料の一番上の学校を御覧ください。全ての方が360時間を超えていますし、ほぼ4月を除けば月45時間を超えてる方がほとんどです。しかし、2番目の小学校につきましては、もちろん年間360時間を超えていますが、上の学校のように360時間の2倍である720時間を超えている人、あるいは教諭13みたいに838時間という方はおられません。したがって、学校固有の問題を一覧表にすれば分かると思いますが、教育長はこのような月別、学校ごとの一覧表で検討されたということですか。それとも、そういう検討はされてないということですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 委員会のほうに集計が月単位で上がってまいります。その月単位の資料が私のほうに参りますので、その月ごとの点につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、第2回の総括健康管理委員会等の中でトータル的なものが出ますので、そういったことについても指導しております。

それから、昨年度は学校訪問の全ての学校に参りましたが、その折にはこの超過勤務についてどう取り組んでいるかということをお学校のほうから説明を受け、教育委員を含む教育委員会全体でその取組についての認識と、それから指導等を行ったところでございます。

今回、これは私もちょっとうかつだったなと思ったことが1点ありまして、実はこの前の総括健康管理委員会で、コロナ禍というのが教職員にどんなふうに影響してるのかなというのが、私、いまいち理解してなかったんですけど、結局、先生方が学校と家の往復になってるんです。特に今、うきは市内は20代、30代の先生が40%を超えております。例えばお一人。（「簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。

お一人でお住まいの先生なんかは、家と学校の往復になって、何となく学校に残っている。土

日に何となく学校に行っているという報告が何校からかなされました。改めて、ワーク・ライフ・バランスということを教育委員会としてしっかりやっていかなければいかんと認識いたしております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今の発言はかなり問題だと思います。若い先生が何となく残って、あるいは来てるというのは、確かに総括健康管理委員会の中で出された意見の1つかもしれませんが、その原因は何となくでは決してないと思っています。何となくじゃなくて、来なければ仕事がさばけないからです。そして、また逆に何となくの意見を出してるのは、むしろ校長たちであったというふうに思っています。

例えばある学校では、超勤の多い職員が数名おり、なかなか減らない実態としてあるが、規制ができたとしても、規制ができると伝わってくるのではないか。この45時間の規制は、来年からじゃないです。もう今年の4月から発生してます。それから、80時間以上の職員が少し多かったという印象ですって、何となくの答弁をしているのは校長たちではないですか。そういう学校総括健康管理委員会だからこそ、市長やお配りしました資料に載せてますように、やはり労使双方がきちんと話し合っていていかないと、校長たちは何となくの発言で終わってしまうという危険性を感じています。

したがって、本来はそこに資料にお配りしていますように、市長も言われています、総務課長も言われています、労使双方できちんと労働条件の改善をしましょうと言ってるわけですから、それは今の発言からすると、それを取り消していただくとともに、総括健康管理委員会を衛生委員会に名前を変えて、労使双方でやっていくべきだと思いますが、教育長、いかがお考えですか。

○議長（中野 義信君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 総括健康管理委員会の中で述べられた発言について、今申し上げたところでございます。誤解があったならば、申し訳ございません。

私はいつも申しております、うきは市の教職員は一生懸命働いてくれていると。その上に立って、やっぱりそういったワーク・ライフ・バランスというのを改めてしっかりやっていかないといけない、そういう趣旨でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 資料4に書いておりますように、市長も衛生委員会につきましては、事業所における労働者の健康阻害を防止するため設置され、衛生に関する基本対策の事項を調査、審議することを目的としており、労働者が協力し合って事業所における安全衛生問題について協議を行う貴重な場となっております。そのため、委員の半数については、市職員団体の推

薦により選出が行われているところでありますと、9月議会会議録に載せています。

それから、総務課長も衛生委員会につきましては、本来、よりよい職場環境にするため、使用者、労働者、双方で話し合いをし、改善をしていく場であるべきだというふうに思っていますというので、市のトップのほうは考えているんですけど、教育長はそこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 市部局の衛生委員会と教育委員会の衛生委員会、これにつきましても法的な位置づけが若干違うというのは、議員も御理解いただいていると思いますけれども、教育委員会のほうは、いわゆる労働者代表を必ずしも入れなければならないという規定にはなっていないのでございます。

そういうことも含めましてですけれども、各学校において衛生委員会を、議員おっしゃいましたように、大体1か月に1回、年間3回ほど定期的で開催をし、その中には養護の先生等も専門的な職員の代表として入られておりますので、そこについては労働者代表ということに私どもとしてはこだわっておりませんが、管理者を通じて各学校のいろんな御意見については吸い上げるように指示を出しておりますので、そういうことで対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 努力義務につきましては、9月ないし12月に質問いたしました。

これはもう最終的に教育委員会がしないと言ってるわけですが、市長はいかがお考えですか。

9月の会議録を生かすとすれば、今の課長の発言は訂正すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） いずれにしても、度々議員から御指摘いただいているんですが、衛生委員会の位置づけにつきましては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則の法令に遵守して、しっかり対応していかなくてはいけないものと、このように認識をしております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） では、次、また6月に改善されることを期待しまして、最後の質問に行きます。

学童保育につきましては、午前中、佐藤湛陽議員の質問がありましたので、その分については市長も方針で吉井学童保育を新築ですか、するという回答をいただいております。ただ、問題と

思いますのは、そういう施設をこれから造られるときに、保護者、支援員、それから運営側の意見を十分聞くという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、通告もそうでございますが、学童保育の整備計画とか、これまでの経過、課題について、今、確認の御質問をいただきました。

各学童保育の整備につきましては、令和2年度に千年学童保育所の増築工事を行っております。令和2年度から3年度にかけて、御幸学童保育所及び江南学童保育所の改築、新設工事、そして令和3年度には吉井学童保育所の新築工事を予定させていただいているところでございます。

2019年、2020年の定数につきましては、市内8学童保育所の定数は328名でございます。また、2021年の申込数につきましては、現在までに吉井、千年、御幸、妹川の4学童保育所から報告がなされており、残りの学童保育所につきましては、現在、利用調整中のため、まだ報告がなされておりません。

報告がありました4学童保育所の状況は、申込総数196名に対しまして、全員受入れの予定であります。そのうち、長期休暇期間のみの利用をお願いした児童は3名でございます。

課題としましては、年々増加する入所希望児童の受入れが大きな課題だと考えております。今後予定しております施設整備に沿って定員を増員し、受入れ強化を図ってまいります。なお、保護者からの要望等につきましては、可能な限り対応に努めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私が質問したのは、保護者からの要望もありましたが、支援員や運営側からの要望を十分聞いて、施設や人的配置をしていただくという確認でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に、簡潔にお願いします。

○福祉事務所に（末次ヒトミ君） 支援員とか、運営者側の要望についても、連絡協議会等ございますので、可能な限り把握して、対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 新しい学童が整備されるということは大変うれしいことですが、その中で保護者、支援員の話をお願いいただくことも大変前向きな答弁だったというふうに思っております。

最後に残りましたコロナ支援策につきましては、時間が来ましたので、これからの論議に回し

たいと思います。たくさん課題があつておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中野 義信君） これで、4番、竹永茂美議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。2時15分より再開します。

午後2時01分休憩

午後2時15分再開

○議長（中野 義信君） それでは、再開します。

6番、鎌水英一議員の発言を許可します。6番、鎌水英一議員。

○議員（6番 鎌水 英一君） 一般質問4人目の6番の鎌水でございます。よろしくお願いします。

まず、新型コロナウイルス感染症により、不幸に遭われた方々へ御冥福並びにお見舞いを申し上げます。また、2月13日、2011年の東日本大震災の余震による地震、被災された全ての皆様へお見舞いを申し上げる次第でございます。さらに行政においては、ここ1年、新型コロナウイルス感染症に関し、感染予防や執務、また今後、ワクチン接種の対策など大変な苦勞に接している中ですが、新年度の一般行政施策への影響のないよう、しっかりと執行努力をお願いしておきます。

そこで、マスタープラン「第2次うきは市総合計画後期基本計画」、また地方版総合戦略「第2期うきは市ルネッサンス戦略」、さらに、「うきは市教育大綱」への取組、新型コロナウイルス感染症防止対策による生活様式など、新しいうきは市づくりへの市独自の施策に対する市長の思想は施政方針で示されましたが、今回はその前での通告であり、後先のため、改めて再確認になると思いますが、通告書に従いお伺いいたします。ただ、範囲が広く、通告を外れる言葉等が出ることを御了承お願いしたいと思います。

それでは、1項目め。12月にも質問が出ていました、世界で起こっている大きな問題、課題、今後の方向性など、開発目標のSDGsについてです。これはパリ協定の一環にも入っているようです。

市長も述べられていましたが、2015年9月、国連加盟193か国が2016年から2030年、15年での達成。項目内では2020年、2025年達成度もあります。この17の大きな目標と、それらを達成するための169のターゲット、さらに具体的な数値目標、232の指標で構成、策定され、4年が過ぎております。福岡県では、アジア地域で初めてSDGsモデル都市に選ばれた北九州市、また福津市、大牟田市がSDGsの未来都市に選定されているようです。

さて、この言葉はよく聞くようになりました。ピンバッジなど目にいたし、脱炭素実現に向け、自治体の住まいや交通などの課題解決、また日本企業でも積極的に取り組む企業が増え、SDGsに係る考えがかなり進んでいると思われます。それから、市長の新年の挨拶の中でも、「第2次うきは市総合計画後期基本計画」においてSDGs達成に向けての言葉が掲載されていました。

先日、市独自の計画につき執行部へ問いましたが、現在、「第2期うきは市ルネッサンス戦略」へのアイコンなどの挿入の作成中と、後日配布ということでございました。ただ残念なことに、この定例会には間に合わないとの回答がございました。

そこで、1点目についてお伺いします。

SDGs 17の目標、ほとんどが現実に遭遇するものであり、1から6、貧困や飢餓、健康や教育、さらに安全な水、7から12、エネルギー、働きがいや経済成長、まちづくり、13から17、気候変動、海や陸の豊かさなど、このような分野になっています。壮大な目標、特に169のターゲット、232の指標、簡単に覚えられる数ではございません。理解しようとは大変難しく感じております。

令和元年、広報うきは12月15日号でのチャレンジという記事で掲載、12月1日号よりアイコンが掲載され、啓発となっていますが、一つ一つ見ても、知識とするには時間がかかると思われます。そこで、掲載より1年2か月が過ぎ、市長の思いの中で現状のうきは市にとって、17目標の中身、特にこれは重要だと思う目標があればお伺いします。

次に、2点目。令和3年度「第2次うきは市総合計画後期基本計画」や「第2期うきは市ルネッサンス戦略」におけるSDGsの達成に向けての取組、さらに「第2次うきは市教育大綱」なども含み、改めてSDGsと施策、どのように結びつけていくのか、実現に向けての取組、これは午前中、8番議員の質問に答弁が出ていたので簡単で結構です、お伺いします。

3点目、遠いようで近い2030年、新型コロナウイルス感染症による2020年停滞とも言われる現在、温室効果ガス排出実質ゼロ、脱炭素社会、カーボンニュートラル2050年の実現を見据えたグリーン社会、2030年までの方向性、進むべき道について市長の思いをお伺いいたします。

以上3点です。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁願います。

○市長（高木 典雄君） ただいま、SDGs——持続可能な開発目標について大きく3点の御質問をいただきました。

まず1点目が、うきは市にとって特に重要な目標についての御質問であります。議員御指摘のとおり、SDGs——持続可能な開発目標は、2015年の国連サミットで採択された「持

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された、2030年までに世界の国々と人々が持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標であります。17のゴールと169のターゲット、232の指標で構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目標としております。

発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、うきは市におきましても令和元年11月に北筑後地域環境協議会との共催でSDGsに関するカードゲーム体験会を実施し、理解を深めたほか、環境省主催の「SDGsリーダー研修」を後援し、次世代リーダーの養成を行うなど、取組を進めているところであります。私の3期目のビジョンとして大きく6項目の取組を掲げ、その1つに「SDGsによる持続可能な地域社会づくり」を掲げて推進を図っているものであります。

御質問の特に重要なゴールについてのお尋ねであります。17の全てのゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しているものであります。したがって、1つだけを絞って明言することは難しい部分がありますが、あえて申し上げますと、1番目のゴール、「貧困をなくす」は、うきは市でも解決していかなければならない問題と考えております。誰もが生き生きと安心して健康に暮らすため、福祉事務所を中心に生活の安定に向けた各種相談や生活指導の充実に努め、実情に応じた貧困対策を進めてまいります。

次に、3番目のゴール、「すべての人の健康と福祉」につきましても、うきは市が地域包括ケアシステムで取り組んでいるものであり、重要な分野と考えております。地域包括ケアシステムは、御存じのとおり、「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステム」で、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、そのさらなる深化に向けた取組が必要であります。

例えば、集いの場などの介護予防の活動支援や買物・通院等の移動支援、市全域をカバーする移動販売など、その取組は徐々に充実してきており、利用者やその御家族だけでなく、住民にも広く周知されてきております。今後も第1層・第2層協議の場などを通じて各地区自治協議会や第1層・第2層地域支え合い推進員等と連携を図りながら支援を行ってまいりたいと考えております。

また、8番目のゴール、「働きがいや経済成長」も雇用の面で、うきは市として取組が必要な分野と考えております。この8番目のゴール達成に向けて掲げたターゲットには、経済成長やイノベーションを通じた生産性の向上のほか、雇用の創出や地方の文化振興、製品の販売促進につながる観光業の促進などが掲げられており、まさにうきはブランド推進課を中心に取組を進めている分野でもあります。

加えて、今申し上げた内容を包括し、行政が担うSDGsとして、11番目のゴール、「住み

続けられるまちづくり」が行政の活動全体を包括し、網羅しているゴールと言えます。この11番目のゴールの内容は、「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」と訳され、地方創生の取組や地域活性化、国土強靱化といった部分で共通するテーマであることから、地方創生の取組を進めるうきは市として重要な目標と考えているところでございます。

SDGsは地方創生と関連するテーマであり、令和元年12月に策定された、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「新しい時代の流れを力にする」ことが施策の方向性として積極的な目標に掲げられ、その中で「持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たってSDGsの概念に沿って進める」と、このように明記されているところでございます。

2点目が、総合計画や総合戦略とSDGsとの結びつけについての御質問であります。「第2次うきは市総合計画後期基本計画」並びに「第2期うきは市ルネッサンス戦略」に関しましては、令和2年12月、市議会の定例会におきまして御審議をいただきました。これらの計画を着実に実行していくことがSDGsの達成につながっていくものと考えております。

「第2次うきは市総合計画後期基本計画」とSDGsの結びつけにつきましては、各施策とSDGsの関連性を明確にするため、後期基本計画の各ページに関連する17のゴールのアイコンを掲載することとしております。地方自治体におけるSDGsとは、新たな概念や施策ではなく、現在取り組んでいるものの拡大や促進を促すものとされており、国際協調の中で、過去よりもなお一層、力を入れて取り組む必要が強調されているところでございます。

地方自治体の役割は、これまでの取組に加えまして、変化により素早く対応できる社会を整え、新たな方向へ地域全体を進めることが求められていることから、2030年の開発目標に向けてSDGsを「第2次うきは市総合計画後期基本計画」で示す施策の中で進めてまいりたいと考えております。

3点目が、脱炭素社会についての御質問であります。菅首相が令和2年10月の臨時国会の所信表明演説において、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。これは平成9年に京都で開催されました温暖化防止のための国際会議で、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減について締結された京都議定書から平成27年のパリ協定を経て、世界諸国が低炭素社会を目指してきた中、「低炭素」ではなくて「脱炭素」が今、世界の政策目標になっていることを示しているものと認識をしております。

うきは市では、温室効果ガスの総排出量削減に向けて平成21年に「新エネルギービジョン」を策定し、これまで藤波ダムでの小水力発電事業や住宅用の太陽光発電補助のほか、バイオマスエネルギーの導入に向けた可能性調査や事業所用のまきストーブ、まきボイラーの設置補助など、

取組を進めてきております。また、平成30年度に策定した「第2次うきは市環境基本計画」に基づき環境対策を進めているところでございます。

今後、環境省と経済産業省を中心に二酸化炭素を排出した量に応じて、企業や家庭に金銭的なコストを負担していただく「カーボンプライシング」など、国際的な議論を踏まえながら日本としてどのように対応していくのか、論点を整理して議論が進むものと思われまますので、情勢を注視しながら、市として脱炭素の取組を進めていかなければならないと、このように考えているところであります。

○議長（中野 義信君） 鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） まず1点目でございますが、1と3と8と11、それこそ大事な項目でございます。施政方針の中に目標と全く重なり合うような内容でございますが、特に重要というよりも、確かに否定することはなく、全てが重要な項目だと感じているところでございます。

そこで、令和3年2月1日号まで、アイコンで示されていましたが、議会議員の中でも理解されていない人もいます。行政として全ての所管で対応され、その結果がアイコンで示されていると感じているところですが、その中で職員の皆さん、SDGsの言葉はもちろん御存じだと思います。知識的に今、市長のほうからリーダー研修という言葉が出てまいりましたが、所管別の研修とかは今まで行ってきたのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） では、私のほうから広報誌のアイコンの掲載について、まず御説明をさせていただければと思います。

議員から御質問の中で御紹介ありましたように、広報うきはのほうでは令和元年12月1日号からSDGsのアイコンを掲載してまいりました。これはSDGsの17の目標に向かいまして、市民の皆さんにもできることはたくさんありますよ、将来世代のためにできることから取り組んでいきたいと思いますというような呼びかけでスタートをしてきたものでございます。これまで1年以上にわたって掲載をしてきたことで一定の市民の皆様に対するSDGsの認知度の向上であるとか、啓発にはつながってきたのではないかなというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、一方で、どうしても広報紙の中ではアイコンの表記が小さくて、アイコンの中の文字がもう読み取れないというような状況がありましたので、そういったことに対するお声もいただいてきたところでございます。そうしたことから、記事の中でのアイコンの掲載は今回、取りやめさせていただくことになりました。

しかしながら、SDGsにみんなで取り組んでいこうという考えには全く変わりはありません。その代わりということで、2月15日号からは表紙のほうにSDGsカラーホイールという輪を、17の目標の17色で塗り分けたものをうきはテロワールのマークと併せて、並列した形でデザインにして、これを広報紙の表紙のほうに載せさせていただいているようなところでございます。そういったことで、SDGsに取り組む思いは変わっていないということを御理解いただければというふうに思っております。

それから、研修に関しましては、SDGsの研修という形で共通した研修を行ったということは、今のところありませんが、それぞれやっぱり福祉は福祉の分野で、保健は保健の分野で、それぞれテーマを持って取り組んでおりますので、そういったことに関しては随時、研修を行いながら市民サービスの向上にもつなげているところでございます。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 今、リーダーだけは研修を行ったようですが、職員の努力にも期待し、市民や企業へのさらなる周知をお願いしておきます。

それから、広報うきはについてですが、さきに中野課長のほうから説明がありましたので、これは省きたいと思います。

これ、参考ですが、よその自治体では環境部門、経済、社会という17項目のうちの8から11でまとめている自治体もございます。また、先進的な企業や自治体によっては、4番、質の高い教育をみんなに。それと8番、働きがいの経済も成長もと。こういう項目に力を入れている企業がございます。そこで、後期基本計画の項目の中で、7番、エネルギーについて記載がされていないようですが、第2期うきは市ルネッサンス戦略、この内容には盛り込んでいるのでしょうか。御回答ができればお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ただいまの御質問ですが、今回の後期基本計画につきましては、お尋ねの分については、直接は記載はしておりませんが、これまでの取組はやってきておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） グリーン経済というお言葉、御存じですか。御存じなら、御説明のほど、お願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） グリーンですから、再生可能エネルギーとか、自然に優しいエネルギー

を活用して経済を伸ばしていこうと、こういうふうに認識をしているところであります。

○議長（中野 義信君） 鍵水議員。

○議員（6番 鍵水 英一君） このグリーン経済、持続可能な開発、発展を実現する経済、簡単には環境に優しい経済と言われ、SDGsと等しい目的であります。ただ、公平性を考え、貧困消滅に重点を置いている言葉でございます。

ところで、コロナ禍の影響の中で、生活保護、親族扶養照会など緩和がされるようですが、2013年、25万5,000件、2019年、22万2,000件、減少しております。ただ、2020年には22万4,000件に近い件数になっています。

そこで、うきは市、現状の貧困状況、把握とはなかなか判断が難しいでしょうが、コロナ禍で昨年より4件ほど増えているようですが、今後、特にコロナ禍の収束後、生活保護等への対応、市長の考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 生活保護の現在の状況でございますが、令和3年1月現在で世帯数が305世帯、人員が404名と、昨年と比較しましてそう大きく、世帯数につきましては増えているような状況ではございません。

それで今後、生活保護の関係は扶養照会だとか、いろいろ緩和的なことが出てきておりますが、その中で扶養照会につきましては、まだ国のほうから何の通知も来ておりませんが、生活保護の弾力的な運用という形で、これまで生活保護につきましては稼働能力の活用だとか、それから生命保険があったら、一旦、生命保険を解約するとか、自家用車を持っておいてはいけないとか、いろいろ規制がございました。その分について、コロナ禍の一時的に収入減による保護の必要があるようになった方については弾力的な運用をしてくださいということで、1月29日に厚労省のほうから通知文書が来ておりますので、そういったことを実際生活困窮の相談を受けております保護係と、あと、それから社協のほうでこういった情報を共有しながら、これまでちょっと敷居が高いと言われていた生活保護につきまして市民のほうに周知しながら、保護の適正な運用をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 大局的には議員御承知のとおり、コロナ前より格差社会が大きな問題でありました。そしてまた、コロナ禍にあつて、この格差の広がりが大きくなっているということが指摘されているところであります。

これらの問題については、国家施策ということで今から大きな視点で取り上げていくと思われ
るんですが、うきは市としましては、適正な生活保護事業、さらには子供貧困対策をはじめとす
る貧困施策について、しっかり目配りしながら対応していきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 今、所長のほうから、国から来てないということではありますが、
これはたしか申請から14日以内に支給の可否を問われてますよね。これは1つは国民の権利で
もありますから、課題もありましようが、進展することを望んでいます。

次に、2点目で、前期基本計画、2016年度から2022年度では、SDGsについて明示
がなかったと思いますが、後期基本計画では全ての基本方針にアイコンが示されています。第
2期うきは市ルネッサンス戦略、地方創生への取組では、このアイコンなどの挿入の作成中であ
るとのことでしたが、そこで理解とすれば、後期基本計画と同様の認識でよろしいのですか。今
度、今、新たにつくっていただくもの。ルネッサンス戦略に入ると、課長、この間。（発言す
る者あり）後期計画は入ってるでしょう。今、現状入ってるでしょう。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） すみません。いずれにしましても、しっかり後期基本計画でアイコンを
掲載して、啓蒙普及を図っていきたくと思っています。

先ほど答弁させていただきましたように、SDGsというのは全ての職員、今やってる職員の
仕事そのものがSDGsと、このように思っております。ただ、非常に今日、社会経済情勢が変
わってきてますので、当然充実をしなくちゃいけないし、拡大しなくてはいけない分野も多々あ
ります。私としては、毎年事業ヒアリングで職員と施策のすり合わせもやらせていただいている
し、予算の査定でもしっかり議論する場がありますので、そういう中でSDGsの視点で我々が
何をなすかということをしっかり議論しながら、職員を挙げて意識の高揚についても努めていき
たいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 了解しました。

ところで、我がうきは市は一般会計の基金、17項目で鉱泉浴場関係など、最近では基金の取
崩しも行われているようですが、差し引いても総額109億円近くの基金、持続可能な開発目標
達成への市民や農業、起業支援など、将来に向け、既存基金の統廃合による新たな基金創設の取
組意欲などは、市長はお持ちでございませんか。いかがでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 午前中からいろんな議員の御質問の答弁の中で、令和3年度の予算編成、
厳しい財政状況で、調整基金等から過去最高の基金を取り崩さないと予算が組めない状態であっ

たという御説明をさせていただいております。

私は毎年毎年、予算編成をするに当たりまして、基金の状態と起債の推移をしっかりとらみながら、これも長期的な視点で見比べながらしっかり編成させていただいているところであります。そういう中で今回、コロナ禍を受けて、新たな基金をという考えは持ち合わせしておりませんが、基金の在り方と適正な起債の在り方というのを常に考えながら財政運営に努めていきたいと、このように思っております。

それから、何回も申し上げるようですが、起債は確かに現象としては借金なのですが、私の認識は補助金と思っています。元利償還のときに地方交付税が戻ってくる、後払いの補助金と、こういう認識の中で条件のいい起債をしっかりと組み込んで健全な財政運営につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 鎌水議員。

○議員（6番 鎌水 英一君） 基金についてはお伺いしました。

ただ、SDGsについて、その基金内でも不足とか、そういう言葉か何かを入れていただくと、今後これ、何十年と続く目標ですから、例えば創設するのにこの基金はSDGsじゃなくて、どれかの項目内にその言葉か何かを一言入れてもらうといいのかなと思います。

以上、これは要望としときます。

それでは、3点目についてですが、国の新年度一般会計予算総額106兆6,097億円、過去最大となっております。その中で大きく脱炭素化社会への歳出が盛り込まれています。地球温暖化、気候変動による災害、地震、山火事、大雨など、年々増え続けています。脱石炭、脱原発は不明の中、政府が掲げる2050年までの温室効果ガス実質ゼロ達成、カーボンニュートラル、脱炭素化に向け、太陽光など再生可能なエネルギー導入促進をうたっていますが、まさに2030年目標、温室効果ガス26%、実質50%削減とは、現実として2050年への分岐点だろうと思います。

ただ、2050年への目標、自治体からは人手不足など達成の道は険しいとの声も出ております。企業の中でも達成について厳しい見方を示しています。その中で、企業にあっての大半は電気料金など、コストの削減への取組目的が最多であります。そこで、地球温暖化対策推進法改正案に地域に役立つ再生エネルギー発電事業、地域脱炭素化促進事業と定義され、対象の1つに森林や農地での施設整備の項目がありますが、この法改正案、行政のほうには資料として届いていると思いますが、いかがでしょうか。

それから昨年ですか、バイパス通りに営農型太陽光発電の施設ができました。その後、再生エネルギー施設について事業者などから問合せ等がありますか。お伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、議員がおっしゃられた分は、地球温暖化対策推進法の改正の関係が趣旨かなと思っております。この分が3月に閣議決定されて、今、国会のほうで上程をされているというふうなことでお聞きしております。詳細な内容はちょっと現時点ではまだ法案を整理した後に来るのかなと思っております。

この改正案が大きく3つの改正が行われまして、1つが先ほど鍮水議員がおっしゃられましたように、2050年のカーボンニュートラル宣言、首相が宣言された、これを基本理念として法に位置づけるというのが1点目です。

それと2点目が、議員もおっしゃられました、地域の求める方針に適合する再生エネルギー活用事業を市町村が認定する制度を導入して、円滑な合意形成を促進するというような部分が、その分が先ほど議員が特におっしゃられていた分かなと思っております。

3点目が、企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化して、開示請求を不要にして、公表までの期間を現在の2年から1年未満にというようなことで、企業の排出量情報のオープンデータ化の方向が示されているところでございます。

詳細な内容はちょっと今後、情報収集に努めまして、市役所内部でも今後、検討をしていくことになるかと思えます。

それから、最後の質問は、太陽光の分は、直接うちのほうには特には来ておりません。

○議長（中野 義信君） 鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） 市長、この法案は多分、通過後、来年度以降になると思うんですよ。そこで、例えば空き家の敷地、それに並行する耕作放棄地など活用した太陽光や風力発電など設置、状況を見ての推進等、お考えがあれば一言お願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど企画財政課長が答弁したように、地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律が今、国会のほうで審議をされているわけでありまして。この法案については、しっかり受け止めをさせていただいて、対応させていただきたいなと思ってます。

先ほど私の答弁で、これまでもいろんな取組を申し上げたお話をさせていただきました。その中でも特に藤波ダムの発電所については、順調に今、稼働しております。うきは市は九州電力が夜明ダムを含めると4か所の小中発電所をお持ちでございますので、現時点では5か所の水力発電ということで、全国でも自治体レベルで見ると本当に数多い取組の自治体ではないかと、こう思ってます。うきはは水の町でもありますので、この水力発電についても現状に満足するだけではなくて、いろんな可能性について考えていきたいと、このように思います。

それから、議員御承知のように、もう一つ大きな視点で、森林吸収というのがあります。カーボンオフセットと言われる話であります、うきは市は森林、林業の町であります。温室効果ガスの排出量を森林で埋め合わせするためのカーボンオフセット、うきはには貴重な森林資源がございますので、そういうこともしっかり森林保全と兼ね合いながら取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 鍵水議員。

○議員（6番 鍵水 英一君） まだ先のことでございますが、これは本当に期待できる事業だと思ってるんです。この改正案は、計画を市町村に提出することになってるんです。それで手後れにならないように審査に当たっては気を配り、地元貢献に確実につなげていただきたいと思っております。これは市町村での決裁になっております。

それから、2030年太陽光発電関係全体の22から24%と。国民の再エネ、賦課金、負担金問題が大きな課題となっているようです。ところでうきは市の人口2040年、1万9,000人、2060年、1万2,000人まで減少と、将来推計が出ておりました。参考ですけど、現状、日本1億2,700万人、世界では11位です。今、福岡県では510万人、日本で9位となっています。

そこで市長、2030年の世界の人口と日本の人口、どれぐらいの人数になると思いますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ちょっと正確な数字が頭の中に入っていないんですが、今、世界人口が78億ですので、多分80億を超えかと思います。それから、我が国の人口もピーク時が1億2,700万を超えてましたが、もう減少傾向で1億2,500万台ですから、1億2,000万を切るような時期に入るのではないかと、このように承知をしています。

○議長（中野 義信君） 鍵水議員。

○議員（6番 鍵水 英一君） 確かにそうです。世界の人口86億人、日本で1億1,600万、また2050年になると世界で97億人、日本で1億人。世界では増え、日本では減少していくデータが出ております。

それから、地下水の限界、2030年度より徐々に減り、2050年度では7割枯渇の状態になるとも言われております。これから見ると、近い将来の水問題、上水道事業や都市計画関連もありましょうが、メリット、デメリットと大きな課題の中、2025年、基本計画の必要性を言われていますが、2029年の施設整備の考えはちょっと据え置いて、市長3期目の2024年6月、任期内に本腰を入れて、この水問題、市民への理解を進め、仮計画など推進すべきではないでしょうか。一言ちょっとお願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 上水道の計画については、大きな大局的なスケジュールの中で令和7年度に基本的な計画の編成作業に入りたいと、こういうことを申し上げてまいりました。

あのおときにも申し上げましたように、全ての要素は平成27年の上水道アンケート調査における市民の皆さんの早期加入希望者が10.9%しかない、この比率を何としても過半数にしないと計画に着手できないということを申し上げてまいりました。

今、水資源対策室のほうで市民の皆さんの理解を得るべく、いろんな取組、ちょっとコロナ禍でなかなか思うとおりに説明ができてないところもあるんですけども、そういうことをさせていただいておりますので、当然そういう市民の皆さんの賛同が得られれば、それに固執することなくしっかり対応させていただきたいと、このように思っているところであります。

○議長（中野 義信君） 鍵水議員。

○議員（6番 鍵水 英一君） よろしく願いしておきます。

時間がないので飛ばしますが、ちょっとこれ、内容変えますが、海外ではグリーン・ディール、気候変動対策、この中で建物の改修、例えば住宅、公共施設、断熱化など、エネルギー代とエネルギーの使用量を削減する目標が進んでいます。今後、需要が伸びる工法だと確信しますが、これ、行政のほうでちょっと調べていただいて、この気候変動対策、多分これ、イタリアかフランスかだったと思うんですが、今、徐々に進んでおります。こういうことを調べていただいて、公共施設の今後の設計とかに取り組んでもらいたいと思います。一応これ、要望としておきます。時間がございません。

それでは、ちょっと2項目めに入ります。令和3年度9月に創設予定のデジタル庁に関連する件でございます。

Society 5.0、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会、Society 4.0に次ぐ第5の新たな社会、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという超スマート社会への推進とうたっております。SDGsの持続可能な産業化の促進にもこのSociety 5.0は重要なテーマとなっています。

デジタル庁創設に伴い、各自治体ではペーパーレス化が大きく進んでいるようです。この文言も市長の新年の挨拶の中で、新しい社会への実現として掲載されておりました。そこで、施政方針で述べられておりましたが、改めてうきは市として今後のデジタル化に応じた行政のサービス目標について、簡単でいいのでお願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまデジタル庁創設について、うきは市の今後のデジタル化に応じた行政のサービス目標について御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、デジタル庁設置法案を含むデジタル改革関連法案が令和3年2月9日に

閣議決定され、国会に提出されているところであります。政府は令和3年9月1日のデジタル庁発足を目指しているところであります。また、それに先立ちまして、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」が令和2年12月25日に閣議決定されており、併せて同日に自治体デジタル・トランスフォーメーション、いわゆる「DX推進計画」が策定されております。

自治体DX推進計画につきましては、デジタル技術の活用について、首長を含めた全庁的なマネジメント体制の構築が求められております。私を本部長とする、まだ仮称でございますが、デジタル・トランスフォーメーション——DX戦略本部を設置しまして、全庁的な取組として進めてまいりたいと考えております。デジタル技術やデータを活用した行政サービスの提供により、市民の皆さんの利便性向上を図るとともに、業務の効率化によって得られる人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきたいと、このように考えております。

令和2年12月議会では、ウェブ会議、ペーパーレス対応のための無線LAN環境構築やデジタル申請システム、デジタル待合システムに係る補正予算を計上させていただき、御議決を賜りました。ウェブ会議、ペーパーレス対応につきましては、今月中に無線LAN環境及びパソコン機器の配備を完了する予定としており、4月から本格的な導入に入ることによって行政事務の効率化を図ってまいります。

デジタル待合システムは、確定申告相談会場にて既に活用しており、受付をした来場者に対し順番が来たら携帯電話に自動呼出しをかけることで待合時間の短縮や会場内の3密発生を回避する効果が現れております。また、デジタル申請システムは、広報紙への掲載申込みや市立公園キャンプ場申請で既に活用をいたしております。

令和3年度は、ICT推進枠による職員1名の採用と専門的な知識と経験を有した会計任用職員1名の採用、さらには有識者を非常勤のデジタル・トランスフォーメーションアドバイザーとして登用することで体制強化を図ることとしております。これらの人材を有効に活用しながら、より多くの行政サービスにおいてデジタル化の選択肢を増やし、利便性の向上と市民の皆様へのきめ細やかなサービスを実現することを目標として取り組んでまいります。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 分かりました。

それで、まずこれ人事についてですが、これから情報発信をする中で専門的な人材の配置、必要とするのは不可欠なことだと思いますが、そういうお考えがあるかどうかだけちょっと。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、デジタル化の推進については、もう全国的、どこの自治体も一番力を入れておりまして、なかなかその人材確保が厳しいということが言われているんですが、先ほ

ど答弁させていただいてますように、おかげさまで新規採用職員でICT推進枠を1名確保しますし、また会計年度任用職員も確保します。そして、DXアドバイザーとして専門職の登用も——非常勤であります、考えておりますので、しっかりした体制を組ませていただきました。これに満足することなくしっかり運営をしながら、体制強化についてはさらに考えていきたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 身近なものでは今後、マイナンバーと金融機関の口座のひもづけや、行政手続では押印の原則制の廃止など、他の自治体では昨年より実行されてますが、そこでちょっと1点だけです。うきは市、現状の押印義務廃止の状況についてお伺いしたいんですが、どんなふうになってるんですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 押印義務づけの見直しに関するところでございます。

国の法律等に押印の根拠のある行政手続等については、国の法律等が改正され次第、順次、対応してまいることになっております。市の規則等で押印を想定している行政手続等につきましては、他の自治体の見直し事例を参考にしますと、約4,000種類以上になるというふうを考えられております。

各課に相当の業務負担を生じることになるために、現状としてはまだ進行しておりません。しかしながら今後、他の市町村の状況であるとか、例規事業者のアドバイス等を受けながら、これについても見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） そしたら、最後の3項目めの市国土強靱化地域計画についてお伺いします。

福島第一原発廃炉作業、もう現在から40年、2060年終了と言われる中で、SDGsの、さつき市長もおっしゃられました11番、住み続けられる町、13番、気候変動にも関連しましょうが、2013年から国土強靱化地域計画、平成30年12月に決定された防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく計画と思われます。そもそもこのアンブレラ計画はおおむね5年ごとの計画内容の見直しということになっております。

さて、うきは市国土強靱化計画についてですが、確かにインフラ整備、耐震対策、老朽化対策、業務継続計画など、この推進案、国と県との計画の併用が見えます。道険しい国土強靱化ではありますが、2週間での募集によるパブリックコメントの結果を踏まえ、防災研修や防災専従

職員の配置など、見直すところは見直し、市独自の環境を見据えた総合的な本計画が必至ではないでしょうか。時間の関係で答弁のみ伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、「うきは市国土強靱化地域計画」について、市独自の環境を見据えた計画が必要ではないかという御質問でありました。

令和3年2月5日から2月19日まで、「うきは市国土強靱化地域計画」に関するパブリックコメントを実施し、2名の方から17件の御意見をいただきました。今月中にパブリックコメントの結果を踏まえまして、「うきは市国土強靱化地域計画」を策定したいと考えております。人口減少、少子高齢化をはじめ、地域を取り巻く社会経済環境も大きく変化する中、災害がどこでも起こり得るとの認識の下、安心・安全な地域づくりは市に課せられた最も重要な課題であり、そのための国土強靱化地域計画を策定するものであります。

本計画につきましては、情勢の変化や国や県の改定状況を踏まえ、随時、見直し等を行っていく予定であり、今後、「うきは市国土強靱化地域計画」に基づく事業を着実に進めていくことが重要だと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 鍩水議員。

○議員（6番 鍩水 英一君） 最後に、この全ての項目のまとめとなりましょうが、行政、議会、分け隔てなく努力し、目標の達成を確信して、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、6番、鍩水英一議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。3時30分より再開します。

午後3時15分休憩

午後3時29分再開

○議長（中野 義信君） 時間になりましたので、再開をいたします。

次に、13番、佐藤裕宣議員の発言を許可します。13番、佐藤裕宣議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 13番、佐藤裕宣です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をいたします。昨年6月以来の一般質問ですので、緊張をいたしております。落ち着くためにゆっくりしゃべりますので、よろしく願いをいたします。

まず、自治協議会の活性化についてでございます。

自治協議会については、昨年、それから一昨年の12月議会の一般質問でも取り上げさせていただきました。市長の自治協議会に対するお考えをお聞きしてきました。平成26年度にうきは市に

11の自治協議会が発足して、丸7年が経過しようとしていますが、各自治協議会の会長、事務局長、役員の方々の御尽力により、市長のおっしゃられる、自らの地域は自ら築くといった形が徐々にではありますが形成しつつあるようにも感じます。

ただ一方で、その形づくりに大変苦勞されておられる自治協議会もあるように聞いております。そういったところの運営基盤の強化をどう図っていくのか、地域間格差を解消し、全市的に自らの地域をどう築いていくのか、そういったことを今日の一般質問では議論させていただいて、一朝一夕にはいかない難しい問題だとは思いますが、少しでも自治協議会の活性化、あるいは課題解消につなげていけたらというふうに思っています。

そこで、過去の質問と重複するかとは思いますが、改めて自治協議会の役割について市長はどう認識をされておられるのか。2点目に、自治協議会の現状をどう捉えておられるのか。3点目に、いつ頃までにどういった形の自治協議会に持っていくといった、自治協議会活性化に向けての計画はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま自治協議会の活性化について、大きく3点の御質問をいただきました。

まず1点目が、自治協議会の果たすべき役割についての御質問であります。御指摘のように、平成26年にうきは市に11地区の自治協議会が発足いたしました。これは、「地域の個性を生かした自主的なまちづくり」を行うために身近な課題などを住民自ら考え、行動し、豊かな地域社会を実感できる、「地域自治」、「地域分権」のまちづくりを実現することを目的としておりますが、現在、我々の住む地域社会は以前と比較して大きく変化し、家庭または行政のみでは解決できないような地域課題が増大をしております。

自治協議会におかれましては、このような地域課題を解決していくために、市民の皆さんお一人お一人が誇りを持ってまちづくりの主役となり、自らの地域は自らが築いていく自主的、主体的な「協働のまちづくり」を進めるための各地区の先導役としての役割を担っていただいているものと、このように認識をしております。

2点目が、自治協議会の現状についてでございます。うきは市に自治協議会が発足して今年で7年が経過しようとしておりますが、地域づくりを担う組織として徐々に定着をしてきている一方で、社会情勢の変化等によりコミュニティ運営組織体制も大きくさま変わりをしてまいりました。各自治協議会は「市民が主役」である「協働のまちづくり」を推進するため、地域の課題について協議し、その課題を解決するための施策や具体的事業などを取りまとめました「地域計画」を平成27年に策定し、この計画に基づきましてこれまで取組を行っていただいているところであります。

各自治協議会におかれましては、それぞれ抱える課題や置かれている環境などが異なることから、自治協議会ごとにその活動内容についても当然違いがあり、地区により活動に差が生じております。しかしながら、各自治協議会の「地域計画」につきましても今年度で策定後5年を経過することから、令和3年度に各自治協議会において内容の評価及び見直しを行うと伺っております。現在の各自治協議会の置かれている状況や、自分たちのまちづくりには何が必要で、何を優先していくのかなどを協議する上で見直しをいただき、今後の自治協議会の活動につないでいただきたいと思っております。なお、今後とも「協働のまちづくり」につながるよう、市も支援を行ってまいります。

3点目が、自治協議会活性化に向けた計画についてでございますが、これからのまちづくりでは持続可能な地域経済の好循環に取り組み、次代を担う若者や女性が輝く活力と魅力あるまちづくりを進め、地域資源を生かして自立していく「内発的発展」や「地域力創造」が必要と考えております。この実現のためには、自治協議会と行政の担当部局とが連携した取組が重要であると考えております。

事業を進めるに当たりましては、自治協議会の課題や今後取り組むべき施策等については、昨年12月議会定例会におきまして御議決をいただきました「第2次うきは市総合計画後期基本計画」に盛り込まれているところでございます。この「第2次うきは市総合計画後期基本計画」を各自治協議会における「地域計画」の内容の再評価や見直しの参考としていただきたいと考えております。

また、「地域計画」及び「第2次うきは市総合計画後期基本計画」に記載されている内容について、各自治協議会と行政の各担当部局が共有し、分野を越えた課題への対応を行い、市民と行政が互いに助け合い、補完し合う、うきは市の「協働のまちづくり」を推進することで自治協議会の活性化につなげていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 再質問、佐藤裕宣議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 今、1点目の役割に関してですけれども、協働のまちづくりのための各地区の先導役ということでした。そういう答弁でしたけれども、2点目の現状について言えば、その先導役として現在、非常勤の会長が月6万円、それから事務局長が常勤で20万円の人件費ということでコミュニティ促進のためのいろんな行事であるとか、あるいは煩雑な事務作業、施設の管理等を行っておられます。

一昨年質問のときに、市長は若い人の参画とコミュニティビジネスがまだ行われていない。私は基本的に自治協議会の大きな目的は、一言で言うならば、支え合いのまちづくりと小さなことを仕事化する、稼ぐ、これが自治協議会の大きな本旨だと思っておりますので、そういう視点で全庁を挙げて支援をしていきたい、そう答弁をされました。

支え合いのまちづくりと稼ぐコミュニティビジネスを分けて考えていらっしゃるようにも取れる答弁でございましたが、理由は後で述べますけれども、私も同感で、この2つを分けて考えるのは賛成でございます。ただ、ここには大きな問題があって、先ほど私が挙げましたコミュニティ促進のための行事、事務作業、施設管理、そして市長がおっしゃる支え合いのまちづくりのための制度設計とコミュニティビジネス、これらは果たして今の体制で全ての自治協議会においてできるのかということでございます。この点について、市長のお考えをぜひお聞きしたいと思います。現実問題として、できるとお思いになれるのか、それとも厳しい、難しいと思われるのか、いかがでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 議員御承知のように、平成25年までは各158人、行政区長がいて、行政と区長の関係は上下の関係でありました。それを一切断ち切りまして、地域の課題も大きな課題が出てきてますので、エリアごと、校区ごとに11の自治協議会を発足して、自治協議会と行政がまさに対等な関係でここまで来ております。この原点だけはしっかり崩さず、したがって、組織体制についてもいろんな環境がございますでしょうから、全部横並びということはないと思います。横並びに支援していくようになりますと、またどうしても元に戻ってくるのではないかと、こういうことを懸念してる中で、今、進めさせていただいております。

詳細については、市民協働推進課長のほうからちょっと答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 市民協働推進課の石井です。

佐藤議員おっしゃるように、今の事務局体制、非常勤の会長、それと常勤として事務局長、それと事務局員がいらっしゃいます。通常業務、施設管理とか、大変な御苦労されておるので、また大きな行事も控えておりますので、その前には非常に厳しい状況かなと思います。

ただ、自治協側も組織の見直しを随時しておりまして、動きやすい組織に変えていこうという動きが多くなってきております。それぞれ各部会というのがございまして、例えば社会教育部会とか、健康福祉部会とか、自治協によって違いますけれども、それぞれ部会長さんがいらっしゃるわけで、その方たちがトップになって自主的にいろいろな行事とかを行っていけば、事務局も負担が軽減するのではなからうかと思っておりますので、そういう提案はさせていただきたいと考えております。さらにコミュニティビジネスにつなげていくように仕向けていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 私は市長御自身がどう思われてるのかなというところをちよっ

と聞きたかったんですけど、市長も答えづらい面があるかと思います。その代わりに課長が今の
ような答弁をさせていただいたと思いますけども、やっぱり今の課長の答弁みたいところがうま
くいってないのではないかと、そこにやっぱり根本的な問題があるというふうに思いますので、そ
こら辺のことについてやっぱりこれから真剣に考えていくべきではないかなというふうに思いま
す。

それから、自治協議会活性化に向けての計画ということで3点目に挙げてますけども、先ほど
平成27年度に作成された地域計画ですか、これに基づいてという答弁がございました。私も読
ませていただきました。各自治協議会ごとに課題であるとか、今、取り組んでおられること、今
度取り組む活動であるとか、必要と思われる活動などがそれぞれ書かれておりましたし、アン
ケート等も取り入れて具体的な将来像なんかも明記されておりました。ただ、私の質問にもござ
います、いつ頃までにどういった形で。指標といいますか、年次計画といった項目というのは、
残念ながら見られておりません。

また、先ほど「第2次うきは市総合計画後期基本計画」についてもお話がありましたけども、
現況と課題について、ここ書かれておりましたけども、最後に主要指標という欄がございました。
ここには行政区加入率を現状92.2%から、令和7年度93.5%に、それからホームページ等
で活動情報を発信する自治協議会数を現状ゼロ団体から11団体にする。これだけでございま
した。これらも大事なこともかもしれませんが、主要指数、目標がこれだけで果たして自治協議
会の活性化、発展につながるのか、そういうことを疑問に思うところでございます。

そこでお尋ねしますが、各自治協議会で地域計画に書かれていること、あるいは総合計画に書
かれていることは、これを目標とするなら、この目標を今現在、どの程度、達成できていると市
長は思われるでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 各自治協議会のほうで地域計画をつくっていただきまして、
今年でもう5年目が過ぎるところでございます。

もう5年もたちますので、中には解決できたものもあろうかと思えます。解決できてない項目
もかなりあるんじゃないかなと。新しく問題が出てきたものもあるかなと思えますので、来年度、
大きな見直しがあれば、まず評価をしていただいて、見直しがあればしていただくことにしてお
ります。

目標がどのくらい達成できてるかといいますと、やはり地域計画を見ると耕作放棄地の問題だ
ったり、かなりハードルが高い課題が多くて、まだまだできてない状況が多いのではなかろうか

と思っております。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） ある程度いついつまでにどこを解決するといった、やっぱりそういった計画というのがないと、今、もう7年が経過しておりますけれども、今のままでは全市的な自治協議会の発展というのは、これ、どこかで頭打ちになるのではないかなというふうに考えております。

そこで、自治協議会活性化の動きを少しでも加速化させるための施策といいますか、やはり手だてが必要ではないかというふうに私は思います。そのために先ほども触れましたが、支え合いのまちづくりと、稼ぐを目的としたコミュニティビジネス、市長が言われる自治協議会の大きな本旨である2つの事業は分けて考えるべきではないかなというふうに思っております。ここがごちゃ混ぜになって、会長、事務局長、あとはボランティアで何でもかんでも自治協にお任せします、今の現状は、こういった形の現状ではないかなというふうに私自身は思っております。これでは、私は、いつまでたっても全市的な自治協議会の発展は望めない。支え合いのまちづくりのほう、主に高齢者を見守る地域包括ケアシステムの構築であるとか、自らの地域は自ら守る地域防災、こういった事業は、本来であれば行政がやるべきことを自治協議会に担っていただくわけですから、進め方ややり方はある程度共通した市の方針を示して、その方針に基づいて計画性を持って各自治協議会に事業を展開していただくほうがいいのではないのでしょうか。もちろん様々な理由によりうまくいかないこともあるかもしれません。そういったときには行政と自治協議会、双方が話し合っただけで知恵を出し合っただけで、解決策を見出していくことが大切ではないかなというふうに思っております。

1つのこれ、例が、ある自治協議会が地域包括の中で取り組んでおられる介護の支援とかの高齢者移送サービスです。これは全市的に広げるためのいわゆるモデル事業だったというふうに私は認識をいたしております。努力されている自治協の皆さんには、これ、失礼な言い方かもしれませんが、ここが様々な理由で当初の思惑どおりにいっていない。だから、ほかの自治協議会も取組に前向きになれないのではないのでしょうか。

自治協議会任せではなくて、うまくいかないのであれば、先ほども言いましたが、行政、自治協議会、双方で何が原因かを徹底的に分析して、少しでも改善する方向に持っていく。それは決して行政の押しつけではなくて、私は責任だと思っております。地域間格差を生じさせないという観点からもそういったことを検討すべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 以前から議員の御指摘で、私も再三、各地域の小さな仕事づくり、その延長にコミュニティビジネスがあるという話をさせていただきました。それと符合するんですけ

れども、地域包括ケアシステムでございます。これには国のほうの事業で、介護予防の一環で地域支援事業というのがあります。この予算で各介護事業者と行政が1対1の関係で請負というか、契約行為をして仕事をしていただくというような関係、まさに独立同士の契約関係であります、こういうことを独立した自治協議会と市役所が対等な関係で契約を結んでいけば、しっかりした地域支援事業というのが対価としてお支払いすることができる。その対価をもって、議員がいつも御心配されてる、それぞれの自治協議会の環境に応じた組織整備というか、いわゆる人件費が捻出される。そういう面で私はこの地域包括ケアシステムの一環は、コミュニティビジネスにもつながるものだと、このように思っているところであります。

それから、平成25年にさんざん議論をさせていただきました。我々行政の仕事と市民の仕事と、こういうふうに分けて、しっかりした中で自治協議会の役割というのがどういうものかというのを議論させていただきましたので、決して議員が言うように、我々がやらなくちゃいけないことを自治協議会に放り投げるようなことは一切やっておりますし、もしそういうお願いをするんだっつたらば、対等な関係で請負契約を結んで支援をしていくと、こういうことをぜひ御理解いただきたいと思えます。

詳細については、保健課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 地域包括ケアシステムの取組については、もう早いところは平成27年度から取組を開始してまいりました。決して行政側から一方的に押しつけることなどはせず、長い期間かけて地道に話し合いを行いながら、それぞれの地域ごとの課題に合った対応策をこれまでずっと検討してまいっております。

その結果として、先ほど鏈水議員の一般質問の答弁の中でも申し上げましたとおり、それぞれの地域でいろいろな課題を解決するための施策がそれぞれの地域で取り組まれて、広くもう市民の方にも周知できているような地域もございます。

確かに地域間格差は現在ございますけれども、そこを埋めていくために担当のほうは、まだ遅れている地域の方々と地道な話し合いを行いながら取組を進めて、今、行っているところでございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 先ほど答弁にありました、今の状況ですとこれ、地域間格差が生まれて当然なんです。だから、そういったところをどう埋めていくのかという質問をちょっとしたいと思っていましたんですけど、今、課長の答弁で、そういうふうなお話がありましたので、ここはどうしてもそういった努力を行政のほうでやっていただきたい。そして、満遍なくそういった福祉サービスができるような体制にしていきたいということをお願いいたしておきます。

それから、支え合いのまちづくりのほう、これは先ほど述べたとおりですが、もう一つの本旨であるコミュニティビジネスのほう、これはそれぞれの地域の資源や特色を生かしていただいて、稼いでいただき、運営の財源に充てていただく。ただ、それぞれで稼いでくださいといっても、これもまた簡単にそういう事業が成り立つわけではないというふうに私は思います。

そこで、ここに会長、事務局長以外、前も言いましたけども、例えば地域おこし協力隊などのアドバイザー的な人的支援を行うべきじゃないかなというふうに思っております。そして、そういった方に、市長が以前おっしゃった、県が主催する様々なところへの研修に行っていて、他の地域の取組事例に触れていただいて、稼ぐコミュニティビジネスというものを実現していけないかなというふうに思っております。

私、正直言いますと、コミュニティビジネスに、もうけるとか、稼ぐとかいう概念は、私はこう言っちゃ何ですけど、二の次でいいんじゃないかなという気がいたします。事業を興すことによって、そこに人が集まる。若い人の参加が無理なら、高齢者の方だけでもいい。皆さんのコミュニティの場、居場所になればいいのではないかなというふうに思っております。ただ、そういったことを主導するコーディネーターというか、アドバイザー的な人がいない。そこにやはり人的配置を行って主導していただく、そういった仕組みづくりができないかなというふうにも思っております。

以前、私、そういったコミュニティビジネス促進のために地域おこし協力隊の方々にそういったミッションを与えて活動していただいたらどうかという提案をさせていただきました。そのときは、答弁はいただけませんでした。その後の先輩議員の同様の質問に市長は検討しますとお答えになりました。検討はしていただけたのでしょうか。それであれば、その検討結果についてもお尋ねをしたいと思います。いかがですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、行政ではまさにあるものを生かす、あるものというのはそこにある地域資源、そしてもう一つが人、人材であります。そういう面では、うきはブランド推進課を結成し、市民協働推進課を結成し、今日まで来ております。

市民協働推進課のミッションは、今、議員は地縁型の自治協議会だけを御指摘されていますが、度々答弁させていただいてますように、自治協議会も重要です、地縁型。もう一つは、テーマ型のコミュニティ組織、いわゆるまちおこしグループ、横断的にテーマを絞ったまちおこしグループ、そういうことで小さな仕事化をして、要するに稼ぎ、要するに市全体が活性化する、そういうことも市民協働推進課を担って、やって、今日まで来ています。

この2つが地縁型のコミュニティ組織とテーマ型のコミュニティ組織、それぞれが育ってき、融合してくれば、非常にやはり活気づいてくるんじゃないかなと、このように思います。そうい

う過程で、議員は地域おこし協力隊を何とか活用できないかという話でありました。

私のほうも検討させていただきますというお話をさせていただきますと、今、具体的に、じゃあ地域おこし協力隊を自治協議会にどう当てるかまではいってませんが、今、しきりに市民協働推進課と話をしているのは、地縁型コミュニティ組織とテーマ型コミュニティ組織をしっかりと根づかせていこうと、そして融合させていこうと、こういうことを議論させていただいておりますので、そういう過程でまだ検討中であるということをお知らせいたします。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 自治協議会制度につきましては、これ、100%といいますか、これこそが自治協議会のあるべき姿だという、これ、完成形というのではないだろうなというふうにも私も思っております。やはり以前も申しましたが、自治協議会こそ、うきは市の将来を左右する組織であり、行政はもっとその運営強化に力を注ぐべきで、運営に関しての市長のリーダーシップが要求されるのではないかと。私は今でもそう思っております。

なぜなら、頻発する災害に対する防災の取組、高齢者を地域で支え合う地域包括ケアシステムの構築、行政区未加入対策を含めた地域コミュニティの推進等、様々な業務に関わっていただくこととなり、ここまでは私の過去の質問に対する市長の答弁でございます。将来的には地域と学校が一体となって子供たちを見守り育てるコミュニティスクール等の役割も担っていただくこととなるのではないのでしょうか。

全てうきは市にとって大事な業務、事業ばかりです。その意味においては、今回の市長の施政方針、第1章のところで企業をはじめとした各種団体とありましたので、その中に自治協議会も含まれるんでしょうけども、自治協議会の重要性、充実、発展に向けて具体的なものが見えてこなかったというのは、私は少し残念な気がいたしました。

市長は地方創生の取組に対して人一倍熱心な方ですし、自治協議会を中心とした地方創生の重要性というのも十分認識していらっしゃると思っています。さらにその認識を深めていただいて、自治協議会の充実、発展に本気で取り組む姿勢を見せていただきたい。そのことを申し上げまして、2番目の質問に入らせていただきます。

2項目めですけど、子ども・子育て施策についてでございます。午前中の岩淵議員の質問と同様の質問になると思いますけれども、私は私の質問として答弁のほうをよろしく願いをいたします。

この件につきましては、昨年3月の一般質問でも取り上げさせていただきました。このときはいまだ収束には至りませんが、新型コロナウイルス感染症の第1波の波が押し寄せてきた時期ということもあって、通告書の質問に答弁をいただいたのみで再質問はいたしませんでした。ただ、先ほどの自治協議会同様、このことにつきましては、うきは市において今後最も重要視すべき施策であ

ると私自身思っておりますので、改めて質問をさせていただきます。

うきは市では、「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、国が示した調査項目に基づいて、子育て中の保護者に関する実態や意識、要望等を把握する目的で――すみません、私、ニーズ調査と通告書には書いておりましたが、正確にはうきは市子育てに関するアンケート調査報告書でございます。訂正させていただきます。

この子育てに関するアンケート調査報告書を一昨年の3月に作成をいたしております。これに関しては岩淵議員の質問の中で少し市長のお話がありましたけれども、調査目的から言うと100%とは言いませんが、ある程度、このアンケートの調査結果が反映されたところで、「第2期子ども・子育て支援事業計画」が作成され、それに沿って事業が進められていくのだと私の中では理解をしています。そうであれば、このアンケート調査の中身の分析というのは、大変重要なことだというふうに思います。

そこで1点目の質問ですが、このアンケート調査報告書から見えてくる、うきは市の子ども・子育て施策における優先すべきと思われる課題は何なのか、市長の御認識を伺います。

2点目に、その課題解決のために、現在こういった取組がなされていくのかについても併せてお伺いをいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁願います。

○市長（高木 典雄君） ただいま子ども・子育て施策について、大きく2点の御質問をいただきました。

まず1点目が、子育て支援アンケート調査から見えてくる、うきは市の子ども・子育て施策における優先課題についての御質問であります。令和2年3月に令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。策定に当たり、就学前児童と小学生の保護者に対しまして、子育てに関する実態や意識、要望等を把握することを目的とした子育て支援アンケート調査を実施いたしました。

子育て支援アンケート調査では、公園や子供の遊園の整備、充実の満足度が低く、市に対して充実を図ってほしい支援項目として、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が最も多く挙がっており、子供の遊び場や交流の場の充実に向けた取組が必要ではないかと、このように考えております。

また、平成25年度調査と比較しまして、就学前児童及び小学生の保護者ともに子育てに関する悩みとして、「子育てに関する身体の疲れが大きい」の割合が増加しており、働く女性が増加し、仕事と子育ての両立の困難さや子育てそのものに対する不安感・負担感が増大しております。こうした育児に対する不安感・負担感を軽減するため、様々な子育て支援サービスに関する情報提供、相談体制の充実に向けた取組の推進を図る必要があると考えております。

うきは市におきましても核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近な人から子育てに関する助言や支援を得ることが難しい状況となっております。不安や悩みを抱える保護者が家庭や地域で孤立することがないように、今後も相談しやすい体制づくりを進めていきたいと考えております。

2点目が、課題解決に向けた取組についての御質問であります。子供の健やかな成長のためには親子の交流や触れ合い、遊びを通じた子供同士の交流、自然や社会との触れ合いなど、豊かな体験を積み重ねることが欠かせません。子供が生き生きと安心して遊べる場を整備し、交流の場の充実を図るため、現在、市役所関係部局からなる、「子育て・少子化対策に係る関係者協議」の場を設け、対応を図っているところでありますが、その中で現在、「公園整備検討部会」を設置し、検討を進めております。

また、情報提供、相談体制の充実強化に関しましては、地域子育て支援拠点事業で市内2か所に設置しております地域子育て支援センターの利用者が年間延べ4,400人を超え、多くの皆さんに利用していただいているところでございます。子育てに関する情報提供や相談対応を行っていく中で、子育ての孤立を予防できるよう、支援体制の充実を図っているところであります。

また、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査において療育支援につないだり、保護者の育児相談、不安解消を図りながら虐待の防止や早期発見に努めております。

子育てに関する切れ目のない支援を推進するための取組として、西別館に子育てに関連する所管を集約して配置をいたしました。保健課、子育て世代包括支援センター、いわゆるうきくる、そして福祉事務所子育て支援係、そして学校教育課など、各所管において情報共有をスムーズに図ることが可能となり、妊娠から18歳になるまでの子供と、その家族の相談、支援体制の連携強化につなぐとともに、切れ目のない継続的なサポートに努めております。

また、令和2年度から福祉事務所子育て支援係に新たに保健師を配置し、さらなる相談支援体制の充実を図っているところでございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 今、いろいろと御答弁いただきました。「うきくる」に関しては、いろいろと御説明も今まで受けておりますし、しっかりと職員の方、頑張ってもらっていただけるというふうな認識でございます。

あと、今、公園ということが出ましたけども、市長の御答弁どおり、充実を図ってほしい子育て支援の中で、子連れでも出かけやすく楽しめる場所ということで、これ、70%近い数値が出ています。また、議会が発行しております市議会だよりうきはに「市民の声」という欄を設けておりますけども、その中にも多くの皆さんが安心して集える公園の整備をお願いしますという声がございます。私も必要性は感じているところでございます。

今、「公園整備検討部会」というような答弁がございました。私たち議員は、まだ何も知らないのですが、公園はどの辺りに幾つ、どれだけの規模のものを、例えば旧浮羽町と吉井町に大きな公園を1つずつなのかなとか、今ある公園をどうするのかとか、いろいろお聞きしたいのですが、これからのことなのであまり突っ込んだ質問は控えます。ただ、市民の方のほうがよく知ってらっしゃるみたいで、あそこが公園になるげなのと、そういったことをよく聞かれます。答えようがありませんので、大まかなプランでいいですから、答えられる範囲でお願いをしたいと思います。ですが、これ、所管はどちらか分かりませんが、

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 都市計画準備課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課でございます。

先ほど答弁の中で「公園整備検討部会」というものを設置したと説明しましたがけれども、これ、現在、庁内の子育て環境にある職員を集めて、公園の整備の部会というものを設置しました。今後、具体には、公園、市内には幾つかありますけれども、具体には市街地における公園整備がどうあるべきかということで、まずいろんな子育ての環境の面から、どういった公園があってほしいとか、そういったものを今、意見を取りまとめている最中でございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 公園については、やはり場所の選定が重要になってくるのではないかなというふうに思います。単にその土地が空いてるからということではなくて、やはりうきは市全体で考えて、そこに造って、そこが本当に市民の皆さんにとっての憩いの場になるということを、そういったことを、先ほど答弁ございましたけれども、市民の皆さん、特に子育て世代のお父さん、お母さん方の意見を取り入れながら、慎重に丁寧に検討をしていただいて、進めていってほしいというふうに思っております。

あと、そういうことはないと思いますけども、ここに造りますから承認をお願いしますではなくて、ある程度、議会のほうにも情報提供をお願いしたいと思います。要望ですので、答弁は求めません。

次に移ります。

調査報告書、先ほどの充実を図ってほしい子育て支援、これ、未就学児の保護者の中で公園整備の次に高い数値を示しているのが、保育所や幼稚園の費用負担軽減であるとか、育児費用の補助、それから安心して子供が医療機関にかかれる体制整備です。これ、2、3、4番目の数値になっております。小学生の保護者で言うと、医療機関にかかれる体制整備が1番目となっております。いわゆる経済的支援、助成を求める声です。

うきは市の子ども・子育てに関する取組の満足度という項目がありますが、それを見ますと、子育て世帯への経済的支援に対して満足、どちらかといえば満足と答えた方も数値は高かったですが、逆に不満、どちらかという不満という方も約20%いらっしゃいました。これに関しては、単に満足と答えた方の数値に安心するのではなくて、不満と答えた方の数値に危機感を抱くべきではないかなというふうに思います。なぜなら、この調査報告書にはうきは市での定住意向という項目もございますが、ぜひ移りたい、できれば移りたいと答えた方も、小学生の保護者で15.2%、未就学児の保護者で15%おられるという調査結果が出ています。一概には言えませんが、子育てに関するアンケートの中での定住意向調査ですから、おおむね子育て施策への不満から移住したいと考えている人と捉えていいのではないかなというふうに思います。

午前中の岩淵議員の質問とも重複いたしますが、そういったことを防ぐためにも調査報告書から見えてくる優先課題、ここにダイレクトに施策を打つべきではないでしょうか。午前中には岩淵議員のほうから保育料引下げの質問がございました。

また、引用させていただいて大変恐縮なんですけど、例えば野鶴議員が昨年12月に行った一般質問のこども医療費について、3歳以上未就学児の医療費は福岡県内60の市町村のうち、34の市町村で既に完全無料化になっているとのことでした。また、それにかかる費用は年間530万円、せめて他の市町村と足並みをそろえてほしい、そういった内容の質問だったと記憶しておりますが、やはり私も同感でございます。

もちろん妊婦歯科健診であるとか、新生児聴覚検査など、うきは市独自の施策で支援をしていることは承知をいたしておりますが、これらの施策と要望が多かった、先ほどの保育園の費用の負担軽減であるとか、育児費の補助、未就学児の医療費助成、どちらが子育て世代のニーズに応えられるのか、これはどちらも大事なことで比べることはできないかもしれません。ただ、野鶴議員の質問に対して市長は、子ども・子育て支援は非常に重要な課題である。ただ、こども医療費だけが全てではない、うきは市独自の助成制度も行っていると答弁をされました。聞きようによっては、こちらをしているからこちらはいいというふうにも取れる答弁だったようにも思います。

財政的な面もあるかもしれませんが、実際、調査報告書の中で子育てへの経済支援、助成に対する要望が多いという結果が出ています。市長が本当に子ども・子育て支援は非常に重要な課題であると思われているのであれば、その辺りも考えていかないと、アンケートで不満と答えた方々の人口流出につながりかねないと危惧するところでございます。

調査報告書を読んで、これは私なりに思ったことでございます。今のことについて、市長の見解を伺います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 度々申し上げますが、子ども・子育て支援というのは重要な課題だと思っています。ただ、これも何度も申し上げるようですが、何かこれだけやれば全てハッピーというものではなくて、いろんな総合施策を打って、子ども・子育て支援につながっていくものと、このように思っております。

そういう中で、各部局からなる市長公室長をヘッドとする「子育て・少子化対策に係る関係者協議」の場を何回も会合を持って、職員がいろんなアイデアを出して、今、検討をして、これから審議をいただく補正予算であったり、来年度の当初予算にかなりの部分が盛り込まれていると思います。私から大きな項目、9つほど申し上げまして、その後、座長であります市長公室長のほうから答弁をさせます。

まず今、みんな職員が議論してるのは、移住定住支援、そして2つ目が結婚パートナー支援、そして出産支援、そして子育て支援、さらに家庭支援、そして保育等支援、それから就学支援、その他もろもろ、いろんな課題をジャンルごとに整理をしまして、協議の場で議論をさせていただいていることを御理解いただきたいと思います。

それでは、市長公室長のほうから答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田籠 正規君） 私のほうで「子育て・少子化対策に係る関係者協議」ということで、私をトップに関係所管の課長、係長を入れまして協議をさせていただいております。関係課は10課の課長、係長となっております。福祉事務所、保健課、学校教育課、生涯学習課を中心に、その各課長、係長で構成したメンバーで子育て支援等の協議を行わせていただいております。

今年度につきましては、4回開催をさせていただきまして、特に先ほどからございました市街地の公園化についての検討を中心に協議をさせていただきましたし、あと、子育て・少子化対策に係る支援策、いろんな課がもろもろの支援策を持ち寄りまして協議を行っております。そんな中では多くのアイデアとかも出てきてるんですけど、なかなか予算にまで反映できるようなものは、まだ数少ない部分がございますが、来年度の予算につきましては、先ほど市長のほうからもございましたが、令和3年度につきましては幾つか挙げさせていただきますと、新婚生活の支援事業補助金としまして、これまで30万円でございましたのを60万円に拡充しております。それから、また新しい事業といたしまして、妊産婦の診療時の交通費の補助ということで妊産婦応援タクシー事業というのも令和3年度から開始をさせていただけたらというふうに考えております。併せまして、季節性インフルエンザの助成額の拡充も、これまで2,000円でしたが、3,000円のほうに拡充するような、そういうことも令和3年度で予定をしているところでございます。

何回も繰り返しになりますが、予算のやっぱり限りもございますので、なかなか全てが施策まで結びつくことはできませんけど、年に数回、関係者で集まりましていろんな子育て支援、それから少子化対策について検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 最後にもう1点だけ、時間ありませんので、ちょっと急いでお尋ねをいたします。

核家族化が進む中で、子供がどうやって学校が終わった後、放課後を過ごしていけばいいのかということに焦点を当てて質問をさせていただきます。

調査報告書の中に放課後の過ごし方についてという項目がございますが、自宅と答えた方の割合が非常に高く、これ、約80%、次いで、サッカーや野球クラブ、学習塾などといった習い事の順になっております。これ、意外だったのが、今日もいろいろ議論された学童保育所なんですけども、いろんな事情があるのですが、友人、知人宅と答えた方よりも低い値となっております。とにかく習い事のほかはほとんどが自宅で過ごすといった調査結果になっているといってもいいと思います。もしかしたら自宅で過ごす子供たちの中には、習い事をしたいけどいろんな事情でできない子供もいるかもしれません。そういった子供たちにどういった支援が行えるのか、そういった観点から、これは教育長にお尋ねをいたしますが、「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画書」の中に、新放課後子ども総合プランという施策が明記をされております。この施策の意義と申しますか、この施策が子供たちにもたらす効果について、どのように考えておられるのか見解をお伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 議員がお話しされましたように、「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」の中で、新放課後子ども総合プラン、そのことにつきまして、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を検討します。その旨の記述がございます。

今、私がこのことについて思っておりますのは、その意義とか、効果ということの前に、検討しますこの部分がなかなか、議員の冒頭のお言葉をお借りしますと、一朝一夕にはいかないなという思いをしております。と申しますのが、まずは、うきは市という地域の事情の中で、本当にそういうことが求められているのかということも1点は思います。先ほどの議員の挙げられた数字は数字として私も理解はいたしますが、その点がございます。

それから今、各自治協が子供会等をおつくりいただいて、非常に独自の活動、あるいは学校との関係も良好な状況がございます。今回、この新放課後子ども総合プランに関わりという観点で

は、実施主体ではないといいながらも学校であったり、あるいは学童であったり、自治協議会であったり、福祉事務所であったり、教育委員会であったりすると思います。そういうところがプラスアルファの活動をするなり、活動の変化が求められる内容でございますので、なかなかそういう観点からも厳しい部分があると思います。

また、自治協の中には、既にこの新プランに沿った動きをしてある自治協もございます。そういったことを総合的に検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 今の御答弁も、お話も分からないでもありませんが、私が今この質問をしたのは、放課後子どもプランについては、簡単に言えば、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよという目的の下、国が2023年までの目標を定めて推進している施策でございます。

これ、昔話で恐縮ですけども、私の息子がまだ小学生の頃、一緒にキャッチボールをしているといつも見に来る近所の子供がいました。野球は好きかと尋ねると、うんと。じゃあ野球部に入れと、おじちゃんが教えてやるぞと言うと、お母さんがいかんげなど。やっぱりさみしそうに答えた、その子の顔をいまだに覚えております。そのときから、やりたいことがあるのにできなくて、放課後をさみしく過ごす、そういった子供たちを何とかできないものかとずっと思っております。

昨年2月に厚生文教常任委員会で放課後子どもプランに取り組んでいる愛知県の東海市に視察研修に行かせていただきましたが、ボランティアの方々の指導の下、いろんな体験を楽しそうに行っている元気な子供たちの様子を見学して、あのときに、うきは市にこういったシステムがあったなら、あの子もさみしい思いをしなくても済んだかもしれないと少し残念に思ったものでございます。

昨年3月に放課後子どもプランについて一般質問をした際に、小学校の今言われたような、空き教室がないため、そういったことは困難だという教育長からの答弁がございました。おっしゃることは分かります。口で言うほど簡単ではないということも分かります。ただ、現に東海市のように先進的に取り組んでいる自治体もあります。できない理由よりも、先ほど話したような、子供たちがどの程度いるのかというのをやはり把握して、その子供たちのためにどうしたらいいのかということをまずは考えて施策を進めていただきたい、そういった姿勢が子育て世帯の満足度を高め、うきは市が子育てしやすい町として紹介されるというふうに思っております。

時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、13番、佐藤裕宣議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

連絡をします。明日3月9日は、午前9時から議案質疑を行いますので、よろしくお願ひします。

以上です。本日はこれで散会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時31分散会
